● 特報　松野博一文部科学大臣へ要望書提出

飛天

平成 29 年会報

公益社団法人 日本文化財保護協会

埋蔵文化財調査技術者の倫理

1. 宣　言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民間調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2. 倫　理　綱　領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がきわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならない。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1)品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2)専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3)中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4)秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5)公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3. 行　動　規　範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役職員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1)公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2)関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3)贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4)利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5)反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6)情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7)知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。

また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

(8)適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9)人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役職員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報は適切な保護を行う。

4. 倫　理　委　員　会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2 … 埋蔵文化財調査技術者の倫理
3 … ごあいさつ　代表理事　那波市郎
4 … 特報　松野博一文部科学大臣へ要望書提出
6 … 特集　第８回定時社員総会
　馳浩 当協会顧問よりご祝辞
　松浦秀治氏による特別講演会
　優秀調査報告書は８社が受賞
8 … 総務委員会報告
9 … 技術研修委員会報告
10 … 広報委員会報告
11 … 考古検定検討委員会報告
12 … 事業委員会報告
13 … 地区連絡協議会報告
14 … 復興支援対策本部報告
15 … 平成 29 年度　日本文化財保護協会　組織図
16 … 地区会員懇談会
17 … 平成 28 年度事業報告書
18 … 平成 28 年度理事会
19 … 平成 29 年度事業計画書
20 … 公益社団法人日本文化財保護協会　社員名簿
　事務所移転のお知らせ
21 … 編集後記
22 … 活動のひとコマ

●表紙：伝橘夫人厨子阿弥陀三尊像後屏 国宝 ７世紀末～８世紀初頭

ごあいさつ

公益社団法人 日本文化財保護協会
代表理事 那波市郎

平成29年度も第一四半期を終えております。

日頃から会員の皆様には公益社団法人　日本文化財保護協会の活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。日頃からの会員の皆様の当協会への様々なご協力や、活動へのご参加に深謝申し上げます。

さて、当協会は結成から13年目を迎えております。一昨年より、坂詰先生に会長職を担って頂いており、学術的な面での指導を賜っております。協会の業務としては、総務委員会、技術研修委員会、広報委員会、事業委員会がそれぞれの職務を分担して、事務局と共に協会運営を行っております。

この1年間の活動を振り返りますと、特筆すべきは平成27年度の馳浩文部科学大臣（当時）への要望活動に続き、平成28年度も松野文部科学大臣（現在）へ同様の活動を継続できたことです。

東日本大震災への対応と致しましては、東日本大震災復興対策本部が継続して活動を行っております。釜石市においては、復興事業に緊急を要する埋蔵文化財発掘業務を協会として協力させて頂いております。協会会員の力を結集して復興に貢献できたことは、公益社団法人である当協会にとって価値のある活動です。また昨年の熊本地震では、当協会の会員が復旧・復興のための埋蔵文化財支援業務で協力をしております。これからも大規模災害や国家的プロジェクトなどに対しては、当協会も文化財保護の一端を担う民間調査組織で唯一の全国団体として貢献を続けてまいります。会員の皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げます。

当協会は埋蔵文化財に関わる民間調査組織である会員により構成されております。私達会員は行政などの埋蔵文化財発掘や文化財保護などに貢献できる、民間側の良きパートナーを目指しております。その為には、会員各社の「調査力」の更なるボトムアップ、調査員一人一人の「調査力」の更なる向上が必要です。調査員の資質とも言うべき「調査力」を養成するため、第三者の委員会として試験管理委員会を設け、埋蔵文化財調査士・調査士補の試験を行っております。また、すでに資格を取得した方達も実績を積み上げています。埋蔵文化財調査士及び調査士補の資格は、学術的な考古学での発掘調査技術を基に測量・土木技術、保存・分析技術、安全衛生管理など総合的な「調査力」の修得を目的として創設されました。私達は常に最新の技術に触れ、より効率的に調査を進め、行政など事業者の要求に応えていかなければなりません。そのための講習会の開催も回を重ねております。

また、考古学の普及活動の一環として実施しております考古検定につきましては、今年度で第9回を迎えます。今年度から更にパブリック・アーケオロジー的な普及、文化遺産の活用の普及へも他団体などとの連携を計りつつ協力していければと考えております。

当協会は設立13年を超え、会員数は80社近くになります。測量業・発掘支援から、土木工事業まで様々な分野から参画頂いた会員の方々。そして分析や保存、計測等を得意分野とする会員の方々。また、全国に展開して事業を実施する会員、地域に密着した展開をする会員など各社多様な特色を持っています。この特色を活かし、会員各社の調査員の「調査力」、総合的な調査実施能力の向上を目指し、より文化財保護・普及に貢献していく団体でありたいと願っております。

今後とも、協会会員の皆様方には変わらぬお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

松野博一 文部科学大臣へ要望書提出

平成29年3月13日、文部科学省において松野博一文部科学大臣へ要望書を提出しました。

当協会会員による民間調査組織は、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおり、改正品確法の遵守、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通じて、発注者のご要請等に的確に応え、文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めていること、また考古学系の学生のインターンシップ受け入れや若手・女性技術者の育成・活躍の推進など、雇用創出・人材育成のための活動を通じて、我が国の文化財事業の発展に寄与すべく、幅広く活動していることをご報告し、以下の項目についての要望書を提出しました（詳細は次頁を参照下さい）。

1. 民間調査組織の活用・促進のお願い
2. 技術力による選定について
3. 経営基盤の安定と諸条件
4. 行政と民間との協働について

平成２９年３月１３日

文部科学大臣

松野　博一　殿

公益社団法人　日本文化財保護協会
会　　長　坂　詰　秀　一
代表理事　那　波　市　郎

要　望　書

平素より公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご理解をいただき、また多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現（文化を起爆剤とする地域と日本再生）を目指し、文化力による地域と日本の再生、かけがえのない文化財の保存、活用及び継承、東日本大震災からの復旧・復興等の重要施策について、強力に推進されていますことに深く敬意を表しております。

また、国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するための諸課題へのご指導、社会情勢の変化に伴う開発事業の増加、専門職員の担い手不足等の諸問題の解決についてもご尽力されており、貴省のご指導のもと、諸課題の解決等に当協会もこの一翼を担えればと考えております。

当協会は、民間組織による文化財保護推進の立場から、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的として内閣府の公益社団法人認定を受けております。

当協会会員の民間調査組織は発掘調査を通して、わが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおります。

加えて、改正品確法の遵守、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通して、発注者のご要請に的確に応え、広く文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めております。

今後の文化財事業の健全な発展のためには、当協会の果たす役割がきわめて重要と考え、下記の事項について要望いたしますので格段のご高配を賜りたく、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１．民間調査組織の活用・促進のお願い

わが国の民間調査組織は、今や埋蔵文化財調査業としての能力と実績を備え、これまでも調査主体として発掘調査を行う一方、埋蔵文化財行政の発掘調査支援業務にあたっております。

つきましては、民間による文化財保護を更に推進し、民間調査組織の一層の活用・促進を図るため、以下の通りお願いを申し上げます。

わが国の埋蔵文化財担当専門職員数は、平成２７年度に至って５，７２４名（平成１２年度７，１１１名８０.５％）と減少し、発掘届出等件数は平成２７年度５９，３５０件と過去最大でありました。（別添資料参照１，２）

国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するため、民間調査組織の活用・促進を一層お図り下さいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

（１）豊富な調査実績を保有

当協会会員数は現在８０社、年間総額２１１億円（２０１７年度実績）国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等（試掘・確認調査～記録保存調査）の受託実績を保有しております。

（２）埋蔵文化財調査士・補の活用について

当協会は会員企業の技術者に対して、研鑽・品質向上等を目的に平成１９年度より９年間にわたって資格試験を実施しております。

試験は、第三者委員会（学術・文化を代表する有識者）の厳選な審査のもとに筆記・面接による選考を実施し、ＣＰＤ制度（継続教育）も併せて導入しております。

現在、資格取得者は６００名を超えて、埋蔵文化財行政業務の一翼を担っている有能な人材と確信しております。

◇埋蔵文化財調査士：４年以上の発掘調査実務経験を有し、調査報告書を２冊以上または研究論文等１編以上執筆している者、又は国及び地方自治体（埋文センターなどを含む）で発掘調査の実施、指導、監理などを行う埋蔵文化財行政に１５年以上携わったことのある者。

２．技術力による選定について

（１）プロポーザル方式について

ご当局においては、より質の高い技術力重視への移行が行われており、プロポーザル方式の一層の採用をお願い申し上げます。

（２）総合評価落札方式について

総合評価落札方式は、従来のプロポーザル方式を代替するのではなく、価格競争方式によっていた業務に、新しい技術や専門性等の技術評価を加えて、適切に採用していただきたく検討をお願い申し上げます。

３．経営基盤の安定と諸条件

（１）埋蔵文化財調査関連業務量の確保、拡大について

経営の安定と担い手育成・確保のため、引き続き安定的な埋蔵文化財関係の調査関連業務量の確保・拡大をお願い申し上げます。

（２）特記仕様書の明確化について（品確法第一章第七条発注者の責務五）

発注業務の特記仕様書において積算が可能となるように、仕様・数量を明確にしていただくことをお願い申し上げます。

（３）適正な契約変更の実施（品確法第一章第七条発注者の責務）

業務内容の変更に伴う契約変更がある場合は、適宜書面などをもって迅速に実施していただきたくお願い申し上げます。

４．行政と民間との協働について

（１）災害時の対応について

災害時には国、県、市町村のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査をすべての行政機関が短期間のうちに実施するには困難が予想されます。

また、復興事業は、発掘調査の進捗如何が大きく影響することから、復興事業を迅速かつ効率的に進めるには官民協働による災害対応マニュアルの整備や情報共有・災害対応体制などが円滑に行われるようご配慮をお願い申し上げます。

当協会は、文化財レスキューの指導のもと、市町村指定埋蔵文化財の点検や地域の復興事業等についてもご協力させていただきます。

（２）若手・女性技術者の育成・活躍の推進について

積極的に若手を雇用し、かつ技術者として育成し、主任調査員（発掘担当者）に代わる担い手となる若手調査員・調査補助員などの現場従事経験者を幅広く登用し、評価してまいります。

また、女性技術者の登用と育成を積極的に行い、雇用と登用の拡大に努めてまいります。つきましては、会員企業のバックアップ体制の評価も考慮していただき、完全週休２日制の流れに応じて、良好な就業現場の整備を目指して努力してまいりますので、格別のご支援をお願い申し上げます。

以上

（３）会員資格取得者の活用について

会員文化財従事技術者	１，３２８名（平成２８年４月現在）
埋蔵文化財調査士・補	６００名
学芸員	４４９名
土木施工管理技士	１，２７１名
測量士・補	２，０２３名
日本考古学協会会員	２４４名

埋蔵文化財調査士・補をはじめ、上記資格者は発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適切に実施できる人材を保有しておりますので、積極的な活用をお願い申し上げます。

（４）インターンシップ（就業体験）の受け入れ

当協会員各社は学生に就業体験の機会を提供するため、現在考古学を学んでいる学生に対し、発掘現場での体験学習を通して遺跡調査、遺構検出及び測量、写真撮影、調査報告書作成などの発掘調査に係る基本を職場体験させることにより、職業選択・適正の見極めなどに就業体験の機会を積極的に提供してまいります。

第8回定時社員総会

馳浩 当協会顧問よりご祝辞
松浦秀治氏による特別講演会
優秀調査報告書は8社が受賞

公益社団法人となって第8回となる定時総会が、平成29年5月12日に東京都千代田区の学士会館で開催されました。

開会にあたり、馳浩前文部科学大臣・衆議院議員（当協会顧問）と山崎秀保文化庁文化財部長が公務の合間に駆けつけて下さり、ご祝辞をいただきました。

また、松野博一文部科学大臣と笠浩史衆議院議員から頂戴したご祝電が紹介されました。

総会では、冒頭、坂詰秀一会長と那波市郎代表理事より、日頃より当協会の活動に多大なるご理解とご支援をいただいております旨、御礼のご挨拶がありました。総会は那波代表理事が議長となり、いずれの議案も原案通り満場一致で承認可決されました。

恒例の特別講演会は、松浦秀治氏（国立科学博物館客員研究員・日本人類学会前会長）を講師にお招きし、「人類進化史の新たな展開～様々な『起源論』を巡って～」の演題でご講演を賜りました。「一千万年前の地球にはヒトもチンパンジーもいなかった。ヒトはいつからチンパンジーと進化の道筋を分けたのか?」「初期の人類から現生の人類まで、人類はいつの時代においても地域を超えてひとつの系統として、段階的にまた直線的に進化してきたのか?」などの疑問を、自然人類学、人類進化学、年代学など松浦氏の多彩な専門知識に基づく多角的な分析によって、楽しくわかりやすく解説していただきました。

また、今回で5回目となる優秀調査報告書表彰では、左記の8社が優秀賞に選定されました。（優秀賞）※最優秀賞は該当なし

・株式会社測研（高崎城遺跡23）
・株式会社玉川文化財研究所（西富岡・長竹遺跡第2次調査）
・株式会社武蔵文化財研究所（神奈川県相模原市　中村遺跡　第7地点）
・国際文化財株式会社（薬師堂東遺跡Ⅱ）
・大成エンジニアリング株式会社（東京都文京区　小石川三丁目東遺跡）
・株式会社パスコ（東京都新宿区三栄町遺跡XⅢ）
・株式会社二友組（天白元屋敷遺跡）
・株式会社四門（東京都多摩市　和田・百草遺跡、塚原古墳群）

※なお、「紀要」に各報告書の詳細が記載されています。ご参照下さい。

優秀調査報告書表彰

公益社団法人日本文化財保護協会　第８回定時社員総会の開催にあたりまして、ご盛会を心よりお祝い申し上げます。
平素より、埋蔵文化財保護行政への多大なご貢献ご協力に敬意を表します。
本日は、国会での会議のため、残念ながら出席できません事をお許し下さい。
国民の共有財産である埋蔵文化財を将来にわたり、その記録を正確に保存していくためには、調査及び活動における組織・人材の資質を維持していくことが極めて重要であります。その上で、変わらぬ高度な知識・経験・技術が不可欠であると考えております。
今後とも調査及び活動の一層の促進にご尽力賜りますよう、お願いを申し上げ、お祝いのご挨拶とさせて頂きます。

衆議院議員　笠浩史

笠浩史衆議院議員　祝辞

松野文部科学大臣　祝辞

公益社団法人　日本文化財保護協会　第８回目の定時社員総会の開催にあたりお祝いを申し上げます。

民間調査機関の立場から、我が国の埋蔵文化財の発掘調査などの業務に携わり、文化財保護に関する調査・研究から一般向けの普及啓発まで広く取組を進めておられることと承知しております。

幅広い活動に継続的に取り組まれる中で、関係者間の交流や情報交換の必要性も増してくることと存じます。

本日の会が盛会となりますこと、また、日本文化財保護協会の今後ますますの御発展と本日お集まりの皆様方の御健勝を心から祈念し、ご挨拶に代えさせていただきます。

平成二十九年五月十二日
文部科学大臣　松野博一

松野博一文部科学大臣　祝辞

山崎秀保氏

馳浩氏

松浦秀治氏

◎馳浩前文部科学大臣・衆議院議員（当協会顧問）より、本誌出版を記念して、直筆の題字をいただきました。

総務委員会報告

常務理事
総務委員長
長井正欣
㈲毛野考古学研究所　代表取締役

総務委員会は平成25年5月の定時総会で発足した委員会で、資格制度（埋蔵文化財調査士・調査士補）、ＣＰＤ（継続教育）委員会、編集委員会、調査士会準備室などの協会業務を担当しています。

【資格制度：受験資格の拡大】

資格制度は、日本文化財保護協会が埋蔵文化財発掘調査に携わる者に必要な専門技術・技能を育成するために資格を付与するもので、当協会の根幹事業です。資格試験合格者累計は埋蔵文化財調査士３４８名・士補２８１名を数え、各資格取得者は、それぞれの地域で発掘調査や整理業務などにおいて活躍されています。

これまで、埋蔵文化財調査士・士補の受験資格を得るには長期間（大学で考古学等を専攻した人が埋蔵文化財調査士補の受験資格を得るには４年以上）の実務経験が必要でした。そのため、合格者が高年齢化する傾向にあり、会員各社が新卒者の正規採用を躊躇する要因ともなりかねない状況でした。

理事会などで議論を重ねた結果、平成29年度の検定試験から受験資格に要する実務経験を短縮することになりました。たとえば、当協会が認める関連分野を専攻した者は大学卒業後に２年以上の実務経験があれば埋蔵文化財調査士補の受験資格を得ます。また、調査士補取得後２年以上の実務経験で埋蔵文化財調査士が受験できます。詳細は当協会の「検定試験のご案内」を参照して下さい。なお、埋蔵文化財調査士補を受験するには当協会独自のカリキュラムによる３日間の講習受講が必須条件になります。充実した内容の実務性の高い講習です。当協会の資格制度は後述するＣＰＤにより試験合格後をも見据えている点が特長といえます。

【ＣＰＤ委員会：過去最高の申請数】

埋蔵文化財調査士・士補が自己研鑽による成長をはかるために実施している制度がＣＰＤ（継続教育）です。研究発表・論文発表・講習会受講・現地説明会参加等、自己のＣＰＤ記録を申請することにより、ＣＰＤポイントが取得できます。５年ごとの資格更新には、埋蔵文化財調査士が１００ポイント、埋蔵文化財調査士補が50ポイントを取得している必要があります。ＣＰＤ委員には主に首都圏に居住する埋蔵文化財調査士に委嘱し、配点基準に基づき委員の協議・判断でポイントの配点・集計等を行っています。集計は上半期・下半期の年２回ですが、申請の受付は随時行っています。ＣＰＤ委員会からの報告では、平成29年度上半期には１２４名から７６８件の申請があり、申請件数は過去最高とのことですが、全く申請しない方も見受けられるようです。

【編集委員会：「紀要」の発刊】

編集委員会では、「考古学ジャーナル10月臨時増刊号」、「発掘調査ハンドブック」、「紀要」について数度の編集会議を行ってきました。「考古学ジャーナル10月臨時増刊号」は今秋刊行の予定です。「発掘調査ハンドブック」は実際に現場で役立つ実用的なハンドブックを目指して企画立案中です。ご期待下さい。また、今年度から「紀要」を刊行することになりました。便宜上、広報誌「飛天」との合冊形態をとりますが、会員各社及び埋蔵文化財調査士・士補の調査力・技術力向上を目指した事業の一環としてのもので、対外的に会員各社を広報する機会にもなると考えています。「紀要」第１号は、①調査遺跡紹介、②会社（業務）紹介の２本立てで企画しました。①の調査遺跡紹介は、第２号からは各地域から報告書刊行遺跡に限定せずご寄稿いただきたいと思います。今後、より充実した「紀要」となるよう会員各社のご理解・ご協力をお願いいたします。

【調査士会準備室：今年度中に立ち上げ】

総務委員会では、先述の活動を進めていますが、メンバーの大半は理事が兼務しているのが実情です。所属する会社業務の合間を縫って協会に集まっていますが、いささかオーバーワーク気味で、やや柔軟な発想に欠ける嫌いもあります。将来、当協会を主体となって牽引していく埋蔵文化財調査士・士補にこれらの協会活動の中心になっていただきたいとも考えています。様々な課題もありますが、今年度中に準備室を立ち上げる予定です。

技術研修委員会報告

理事
技術研修委員長
（大成エンジニアリング㈱　執行役員　埋蔵文化財部部門長）
河野一也

技術研修委員会では平成28年度の事業として、民間調査組織の知識と技術力を母体とした調査力の向上のため2回の技術研修会を開催しました。対象は埋蔵文化財調査士・同調査士補・調査員・測量計測員としました。また、研修会は協会主催の継続教育として、CPDポイントの対象となる20ポイントを配点しています。

また、調査力を駆使した発掘調査の成果である発掘調査報告書を会員会社のご協力を頂き、第5回優秀調査報告書の表彰を行いました。対象は会員会社で平成27年1月から平成28年12月までに発刊された報告書としています。

第1回技術研修会は、平成28年7月24日（日）の午前10時30分～午後2時30分まで、千代田区神田駿河台の財団法人総評会館（連合会館）で開催しました。講師の株式会社CUBIC様より、遺物整理の即戦力として期待されている最新の遺物実測測量技術の紹介をして頂きました。また、パリノ・サーヴェイ株式会社様には、各時代の遺跡から出土する石器・石製品に焦点を当て「石の見方」と題し、素材の岩石を観察しながら石の見方や産地同定の視点についての研修をして頂きました。参加者は15社54名でした。

第2回技術研修会は、平成28年11月12日（土）午後1時～4時まで、奈良市登大路町の奈良商工会議所で開催しました。研修内容は第1回と同様でした。参加者は10社27名でした。

また、第5回の優秀調査報告書は、株式会社測研の群馬県高崎市で調査した「高崎城遺跡23」、株式会社玉川文化財研究所の神奈川県伊勢原市で調査した「西富岡・長竹遺跡第2次調査」、株式会社武蔵文化財研究所の神奈川県相模原市で調査した「中村遺跡第7地点」、国際文化財株式会社が宮城県仙台市で調査した「薬師堂東遺跡Ⅱ」、大成エンジニアリング株式会社が東京都文京区で調査した「小石川三丁目東遺跡」、株式会社パスコが東京都新宿区で調査した「三栄町遺跡XⅢ」、株式会社二友組が愛知県名古屋市で調査した「天白元屋敷遺跡」、株式会社四門が東京都多摩市で調査した「和田・百草遺跡、塚原古墳群」の計8冊が優秀調査報告書に選定されました。今年も残念ながら最優秀報告書は有りませんでした。授賞式は平成29年5月12日（金）の第8回定時社員総会で行いました。

優秀調査報告書も第5回を迎えましたが、第1回は最優秀報告書1冊、優秀報告書6冊の計7冊、第2回は優秀報告書4冊、第3回は最優秀報告書1冊、優秀報告書4冊の計5冊、第4回は優秀報告書6冊で、第5回は優秀報告書8冊になりました。僅かではありますが会員会社のご協力により成果が表れてきたことに感謝いたします。

技術研修委員会の優秀調査報告書は平成24年度から平成28年度の5年間で31冊の報告書が授賞されました。地域別にみると、神奈川県8冊、東京都区内10冊、東京市部3冊、仙台市2冊、茨城県2冊、富山市・群馬県・千葉県・岐阜県・愛知県・鳥取県が各1冊になります。地域によって部分委託の支援業務、報告書刊行を含めた全面委託に温度差があることは、会員会社各社の皆様も感じていることと思います。そのためにも、優秀調査報告書の表彰制度は発掘調査から報告書作成までの成果を行政から認めて頂くためと、さらなる民間調査会社の向上に必要です。そのことによって近い将来、民間調査会社の活用と社会的貢献が認知され、考古学研究の一端を担うことを期待しています。

今後、技術研修委員会では優秀調査報告書の表彰制度の継続と共に、各会員会社の埋蔵文化財調査士・調査士補の方々がただ業務に埋没するのではなく、調査業務から得られた考古学的な成果をもとに執筆された論文を提出して頂き表彰したいと思います。

また、技術研修会では遺構の時期決定や新旧関係を決める人為的あるいは自然堆積土層の火山灰や自然遺物層のいわゆる土層の観察や理解を深めるための研修会を実施します。長期的には出土遺物の中でも時代を判定する縄文時代から近世までの土器・土師器・須恵器・陶器・磁器の土器論を技術研修会で実施したいと考えています。

考古学に終わりはありません。

広報委員会報告

理事
広報委員長
（ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長）
山口　寛

前号でもお伝えしましたが、当協会設立の意義である、

「埋蔵文化財の発掘調査、歴史的建造物や記念物、出土品などの科学分析、修復、復元、保存などの業務に携わっている民間調査機関が集まる内閣府認定の公益社団法人です。国民の共有財産である埋蔵文化財の保護に必要な技術力や専門性を育成向上するために民間調査機関が自発的に結成したわが国初の協会で、文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的としています。」の趣旨を踏まえ、①当協会の活動内容並びに会員各社の調査・研究の実績や実務能力を正しく伝え、国や地域の行政機関が推進される文化財保護事業の発展の一翼を担う存在となることを認識していただくことと、②当協会の全ての活動が文化財保護のみならず、教育・地域振興・雇用創出など地域を活性化する有効な手段の一つであることを広く知っていただくこと。この2つが当広報委員会の重要な役割であると認識しています。

例えば、前号でもご紹介した縄文土器の文様を付けたクッキーを親子で作りながら縄文時代の学習を行う「ドッキーワークショップ」は毎回大盛況です。また昨年度は新たな取り組みとして、行政の方を対象としたドッキーワークショップの講師を育成するイベント（ドッキーワークショップのワークショップと呼んでいます）を開催し、全国各地から多くの方にご参加をいただきました。

また、毎年11月に開催する「考古検定」の受験者数を増やすための広報活動も大事な役目です。考古検定は今回で第9回目となりますが、より皆さんに気軽に受験していただけるよう、入門編・初級編・中級編はご自分のパソコンやスマートフォンからでも受験できるようになりました。詳細は次頁「考古検定検討委員会報告」並びに21頁のポスター、考古検定ホームページにてご説明しています。是非とも「第9回考古検定」への受験をお願いいたします。

各地で開催される考古学や遺跡のイベントにはお子さんからお年寄りまで幅広い年代層の方々がとても熱心に参加されています。〝考古ファン〟〝遺跡ファン〟であるとともに、皆さんが地域の歴史に親しみ、それを伝えていこうという『郷土愛』の表れなのだろうと思います。自分が住む地域のかけがえの無い歴史・文化遺産として、また人を呼べる観光資源として活用していけるよう、当協会・広報委員会として応援していきたいと思っています。

ドッキーワークショップ
（親子連れ対象／昨年８月開催）

ドッキーワークショップのワークショップ
（行政職員の方向け／本年３月開催）

考古検定検討委員会報告

常務理事
考古検定検討委員長
（株）武蔵文化財研究所　代表取締役
長谷川　渉

本委員会は平成28年度に発足した委員会です。昨年度の「飛天」でも総務委員会報告で説明していますが、協会内部に無かった「考古検定」についてそのシステムや、広報の取り組み等を協会内部で検討し、実施していく委員会となります。

昨年度は解説付き過去問題集を刊行し、おかげさまで好評を博し、大きな販路がない状況ですが、今も少しずつ売れている状況です。現在、取り扱っていただいているのは、アマゾン様、六一書房様（東京）、パルコブックセンター様（東京）、今井書店様（島根県）、オリコーヒ様（愛知県）などです。また、博物館のミュージアムショップ（宮崎県立西都原考古博物館様、横浜市歴史博物館様、相模原市立博物館様など）にも置いていただいています。

これらの活動も「考古検定」の受験者数の増員の一助になればと思いますし、博物館と協会の新たな関係も生まれて来るものと考えます。

前回の受験者数も3桁を維持していますが、大幅の増員には至ってはおりません。しかし今回の特徴として、最上級の受験者が4名あり、初の合格者も3名でました。過去8回の考古検定を行った結果、このようなチャレンジャーが多数出たことは感慨深いものがあります。やはり継続していく力は大きいと改めて思います。

考古検定過去問題集

しかしこの活動は、協会の行う公益事業である「文化財保護に関する知識の教授」の一環であり、広く皆様に考古、歴史に興味をもっていただき、結果、文化財の理解と保護につながる事を目的として行っています。とすれば、やはり広く皆様に知っていただき、参加してもらえるような対策を講じていかなければと思います。また協会としてその努力をしなければならないと思います。

そのため、今年度は事業委員会とも連携を図り、今年度から発足する九州地区連絡協議会の会員会社様にも協力をいただくことを計画しております。例えば、名古屋、東京、神奈川等で実施していますが、各地で行われている、遺跡研究発表会、遺跡見学会等においてチラシ等の配布が出来ればと考えております。それには会の主催者側の理解と協力も必要ですし、各地域の会員会社様のお力が必要になってくると思っております。

また、今回も古墳にコーフン協会様の協力をいただき、各地域で行われるイベント等においても広報などをお願いしています。皆様のお近くで催し物などがあった場合、ぜひ参加していただければと思います。今後も、他の団体、組織などとの協力、連携も視野に入れていく必要もあると思っており、それが各地域や世代を超えて、考古検定の新たなすそ野を広げることにもなるのではないかと考えます。

受験方法については今回一部変更して、入門・初級・中級を自宅で受けられるインターネット受験とし、上級・最上級は従来通りのCBT方式で行います。このように受験者の皆様には少し混乱をきたすようになるかもしれませんが、少しでも受験しやすい方法と思い今回実施いたします。今後もいろいろな模索をしていくつもりです。

当委員会の検討しなければならない事項は多々ありますが、少しずつ検討しながら、実行する形となりますので、皆様のさらなるご理解と、ご協力をお願いいたします。

第９回考古検定 広報用葉書

今年度第９回考古検定は、次の期間で行われます。

受験申込期間は平成29年8月1日～11月15日
試験期間は平成29年11月18日～11月26日

また、考古検定過去問題集を、新たに置いてくださる書店やミュージアムショップがありましたら連絡をいただければ幸いです。

第９回考古検定 ポスター

事業委員会報告

常務理事
事業委員長
安住修二
（㈱パスコ　常任顧問）

皆様には平素より、協会活動にご理解・ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

事業委員会は文化財保護事業の高度化、中期ビジョン作成・実行プラン活動、経営基盤強化のための活動等を行っています。

具体的には民間文化財保護事業の底上げ、官公庁への要望活動、中期ビジョンの実行、プランの具現化、協会が実施する案件への対応窓口、会員獲得のための活動等です。

これまでは産官学連携の具体的な提案が十分では無かったとの認識から、事業委員会で取り上げ、要望書を作成、文部科学大臣（馳前大臣、松野大臣）並びに文化庁文化財部長、記念物課長に提出しました。要望の主旨は

1．民間調査組織の活用・促進のお願い
2．技術力による選定について
3．経営基盤の安定と諸条件
4．行政と民間との協働について

です。

詳細は当協会ＨＰに掲載していますので、ご一読ください。

担い手不足については官民共通の課題であることから、当協会の埋蔵文化財調査士資格の重要性について、何度か文化庁にも出向き、説明させていただきました。

また当協会会員への便益として、人材確保の面で何か役に立てることはないかと考え、大学関係者に要望書を提出して、優秀な人材をこの業界に呼び込む活動も計画しています。考古学に興味があり、地域で就職希望の学生に会員会社を紹介して、インターンシップ（就業体験）を経験させ、優秀な人材を呼び込む戦略です。

既に日本学術会議史学委員会では「開発事業数の減少や市町村合併に伴う人員削減、地方公共団体における財政難等の事情により、行政発掘にかかわる地方公共団体関係の調査組織は顕著な縮小傾向にある」と指摘され、「大学における人材育成の推進」を重要視しています。

また地域によっては協会活動が浸透されていない面もあるので、会員会社に対して協会活動を分かりやすく説明することと、地域での問題解決に向けてのヒアリングを行います。事業委員会と地域連絡協議会が連携して、具体的な行動を地域ごとに行います。

最後になりますが、これらのことを実現するためには協会自体の経営基盤の強化が必要です。会員数を増やすことにより、協会運営の安定・強化が図られ、釜石市での復興支援事業のように協会会員の総力を結集し、地域貢献を果たしていきたいと考えます。

より認められる協会、魅力ある協会、安定した運営を目指して行きますので、会員各社のご協力宜しくお願い致します。

官公庁と協会の現状

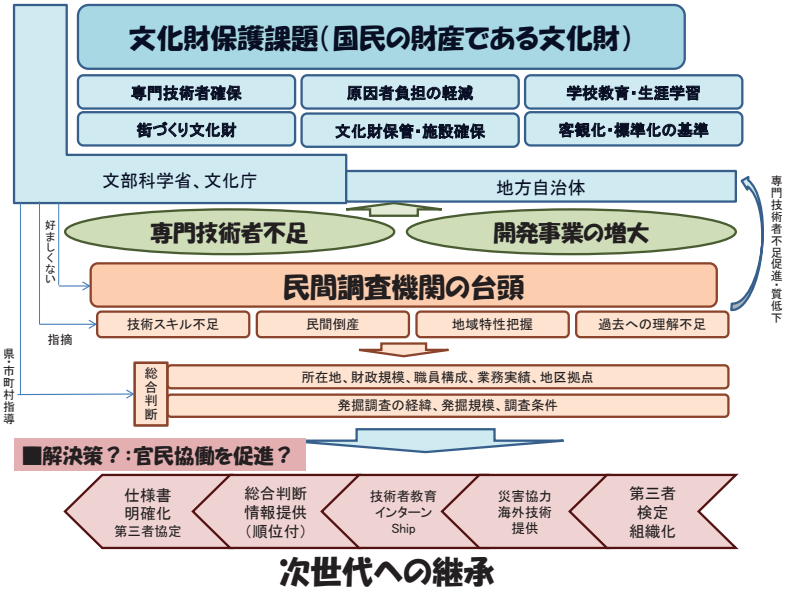

地区連絡協議会報告

常務理事
地区連絡協議会
川谷昭彦
（㈱埋蔵文化財サポートシステム　相談役）

現在、公益社団法人日本文化財保護協会に加入している会社は全国に80社程あります。当協会の活動についてはこの80社の会員の皆様の御理解と御協力をいただきながら運営されています。

協会は文化財保護行政に協力するとともに、公益目的の事業や活動を行い、所属している会員会社全体の代弁者として文部科学大臣に要望書を提出するなど、民間調査組織の健全な発展のため、日々活動をしております。

しかし、説明不足の点も見受けられ、会員の皆様には協会の活動を十分に把握されていない部分もあり、残念ながら毎年発刊しています会報誌（飛天）や地区懇談会だけでは協会の活動を知っていただくには限界があると思われます。

ホームページやフェイスブックなどでも協会の活動についてお知らせしていますが、各委員会や理事が行っています活動や事業（埋蔵文化財調査士・士補の資格試験制度、継続教育、技術研修、文部科学大臣に対する要望書提出、釜石市での復興支援活動、考古検定やワークショップなどの考古学ファンの交流に関する事業）等についてもっと認識を深めていただき、会員の皆様にも協会活動に参加しているとの意識を持っていただくことがこれからの協会運営にとって重要な事だと思っております。

また、文化財保護行政には地域性があり、様々な考え方があります。そのため文化財業務の発注形態や指示・協議につきましても各自治体により違いがあると思われます。そこで各地域でその地区の会員の皆様と共に地区連絡協議会を立ち上げ、協会の事業や活動にご理解を頂きながら、会員の皆様に役立つ協会として、各自治体に対し、その地域性に沿った提言や要望活動を行い、会員の皆様の業務のさらなる発展に繋げていきたいと考えています。

●目的

①地区会員各社と協会の相互理解を深めるための連絡協議会とする。

②該当する地区の自治体に対し、その地域に沿った提言や要望活動を行い、民間調査組織の活用を促す。

③地区会員各社に所属する調査者の調査力向上を目指す。

④協会活動に関する協力と参加意識を高め、会員の増加を目指す。

●活動

①代表理事や専務理事など協会執行部を迎え、協会の活動や事業について話し合いを行い、地区会員各社から要望を聞くなど協会と会員相互の意思の疎通を図る。

②事業委員会と連携し、各地区の会員と共に該当する自治体にその地域の実情に合った提言や要望活動を行う。

③理事会と連携し、各地区で行われる協会の地区懇談会開催に協力する。

④埋蔵文化財調査士・士補の増員活動に協力する。

⑤技術研修委員会と連携し、各地で行われる技術研修会の開催に協力する。

⑥考古検定の受験者増員活動に協力する。

⑦新規会員の募集活動に協力する。

地区連絡協議会は将来の支部作りを見据え、公益社団法人日本文化財保護協会と各地区の会員の皆様とを繋ぐものとして重要な活動拠点であり、その活動を通じて各地の文化財保護事業に貢献したいと考えております。

復興支援対策本部報告

常務理事
復興支援対策本部
武　賢治
（国際文化財㈱　取締役営業部長）

―釜石市埋蔵文化財発掘調査支援業務―

今年度より復興支援対策本部担当の常務理事を務めます武 賢治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。早いもので東日本大震災から6年が経過しましたが、当協会としては社会貢献として発生2年後より復興事業に支援して参りました。その支援活動についてご報告いたします。

1．これまでの経緯

最初の受託は平成25年10月21日の横瀬遺跡・川原遺跡・片岸貝塚の3遺跡でした。

多くは、震災復興事業の釜石市復興推進本部都市整備推進室から発注され、発掘調査の指導監督は釜石市教育委員会生涯学習文化課が行うというものです。文化財保護法99条による委託業務としてこれまでの当協会が受託した調査案件は9遺跡9契約となります。詳細は以下の通りです。

2．現在までの状況

平成27年12月から平成28年1月に4件の現地発掘調査（次頁のNo.5～No.8）が完了し、平成29年7月現在作業中の案件はありません。その後、それぞれに要する越年の作業工程と予算の手当て等の協議を経て、屋形遺跡（その1）・（その2）と野川前遺跡の2遺跡については、残作業である整理報告書作成が今年度発注予定として調整中です。平成28年1月に受注した泉沢屋敷遺跡は、繰り越し事業として4月以降に現場の発掘調査が実施され、平成29年6月に整理報告書作成が完了しました。

整理および報告書作成はそれぞれの遺跡の調査成果ごとに差があり、発掘調査の規模、出土した遺物・遺構の検出、遺跡の内容で大きく変動しております。当協会として完納した報告書は現在までに計3件となります。

①屋形遺跡埋蔵文化財発掘調査委託業務（その1）
（縄文時代前期～晩期・集落、縄文時代後期・貝塚、縄文時代晩期～弥生時代前期前半・包蔵地、古代・集落）

避難道路の建設に伴う調査で、C～E区の3工区で調査面積、掘削土量の減少が見られました。

②屋形遺跡埋蔵文化財発掘調査委託業務（その2）
（縄文時代前期～晩期・集落、縄文時代後期・貝塚、縄文時代晩期～弥生時代前期前半・包蔵地、古代・集落）

（その1）調査業務の連続する遺跡でC～A区の3工区実施しました。A区及びB区の一部がトレンチに変更した事で調査面積は減少しましたが、包含層の深度によって掘削土量は増加しました。更にほぼ完形状態の貝塚がC区で検出した為に発掘調査そのものが大きく変わり、調査員の増強、作業員の増員、掘削手法の変更等を余儀なくされました。更に平成27年8月18日の未明に襲来した豪雨に見舞われて、発掘現場下段の道路脇の土砂崩れ事故の対応と、その原因が問われ多くの時間と労力を費やしました。

整理報告書作成は（その1）調査業務と平行して進めており、貝塚からの出土品と合わせて遺物量は当初見込みを膨大に上回ったことと貝塚を含む報告書のページ数が増えたことを含めて、作業の工期は7月末に延長となり、平成28年度内に整理業務の途中納品となりました。

③野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査委託業務（縄文時代中期前葉～後葉の集落跡）

E形状の道路予定地を発掘調査する案件で、当初から工期の延長と自然科学分析について設計変更を前提に調査開始しました。一部区域の発掘調査の取りやめ、隣接土盛り箇所の掘削の変更があったものの順調に掘削が進行されましたが、C・Eラインで大量の遺物の出土と検出遺構数が予想を大きく上回り、工程が遅延する結果となりました。よって、平成27年12月工期から平成28年3月末の工期延長となり、整理業務の途中納品となりました。

④仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務委託
（縄文時代早期～前期前葉、中期～後期）

調査範囲が600㎡と狭小であったことと試掘結果との乖離があり、調査範囲が更に減少しましたが、最終的には掘削土量も当初設計を超えることとなりました。また、出土品も特筆するものが少なく現場説明会も開催されませんでしたが、平成27年度案件で唯一繰り越すこともなく、平成28年3月末に業務完了致しました。

⑤泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財発掘調査業務委託（縄文時代中期末葉～後期初頭の集落跡、平安時代）

平成28年1月に入札が行われ、作業工期は平成28年3月末でしたが、繰り越し事業として現場の掘削は3月下旬から開始しました。泉沢屋敷遺跡も野川前遺跡と同様に大量の遺物の検出と遺構数の大幅増加により、工期の延長・自然科学分析・工期延長による人件費等の増額変更の交渉に難航いたしました。結果的に増額変更にはなったものの想定額には届かず、原価に近い状態での業務完了となりました。

3．総括

釜石市の文化財行政は、岩手県が行政直営の調査

日文協　釜石市受託事業一覧　2017.7.1 現在

No.	遺　跡　名	発　注　先	調査面積（㎡）	幹事会社	履行期間（自）	履行期間（至）	完了納品／刊行報告書
1	横瀬遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務	釜石市復興推進本部	3000.0	国際文化財㈱	平成 25 年 10 月 21 日	平成 26 年 3 月 27 日	有 / 無
2	川原遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務	釜石市復興推進本部	1100.0	㈱パスコ	平成 25 年 10 月 21 日	平成 26 年 3 月 27 日	有 / 無
3	片岸貝塚埋蔵文化財 発掘調査委託業務	釜石市復興推進本部	415.0	㈱ノガミ	平成 25 年 10 月 21 日	平成 26 年 3 月 27 日	有 / 無
4	平田遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務	釜石市教育委員会	477.0	㈱ノガミ	平成 26 年 9 月 1 日	平成 27 年 3 月 26 日	有 / 有
5	屋形遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務（その１）	釜石市復興推進本部	1087.0	㈱四門	平成 27 年 3 月 30 日	平成 27 年 11 月 30 日 ↓ 平成 28 年 2 月 29 日 ↓ 平成 28 年 7 月 29 日 ↓ 平成 28 年 12 月 28 日	有 / 無
6	屋形遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務（その２）	釜石市復興推進本部	1860.9	㈱四門	平成 27 年 7 月 27 日	平成 28 年 3 月 30 日 ↓ 平成 28 年 7 月 29 日 ↓ 平成 28 年 12 月 28 日	有 / 無
7	野川前遺跡埋蔵文化財 発掘調査委託業務	釜石市復興推進本部	2209.0	国際文化財㈱	平成 27 年 6 月 22 日	平成 27 年 12 月 25 日 ↓ 平成 28 年 3 月 25 日	有 / 無
8	仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財 発掘調査業務委託	釜石市復興推進本部	661.0	㈱パスコ	平成 27 年 7 月 27 日	平成 28 年 3 月 30 日	有 / 有
9	泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財 発掘調査業務委託	釜石市建設課	1442.0	㈱シン技術コンサル	平成 28 年 1 月 18 日	平成 28 年 3 月 31 日 ↓ 平成 28 年 10 月 31 日 ↓ 平成 29 年 3 月 17 日	有 / 有

を推進しているため、民間を活用した発掘調査は未経験でありました。本支援業務初年度は、復興事業担当が予算執行担当課であり、教育委員会は発掘調査・指導の担当課である中、99条の発注業務において予算執行と調査指導に不整合が生じつつあり、協議不足は否定できない状況にありました。

その状況下で民間活用の素地が無いままに複数の案件が発注された現状は、他市町村から支援として応援のあった学芸員の方々がいても単年度で大型の5案件の対応は、民間活用がなければ、キャパオーバーの状態にあったと思われます。

平成27年度以降の発注案件について教育委員会は調査指導担当者不足の中、当協会と協力関係を保持し短期間に発掘調査を完了いたしました。そして道路・住宅造成等のインフラ整備を加速させ、復興事業推進に民間の活用および技術が提供できたことは、当協会して復興事業の一助を担えたと思われます。

尚、9案件全て完了後、釜石市より復興支援の貢献に対して感謝状贈呈が検討されていることを皆様にご報告しておきます。

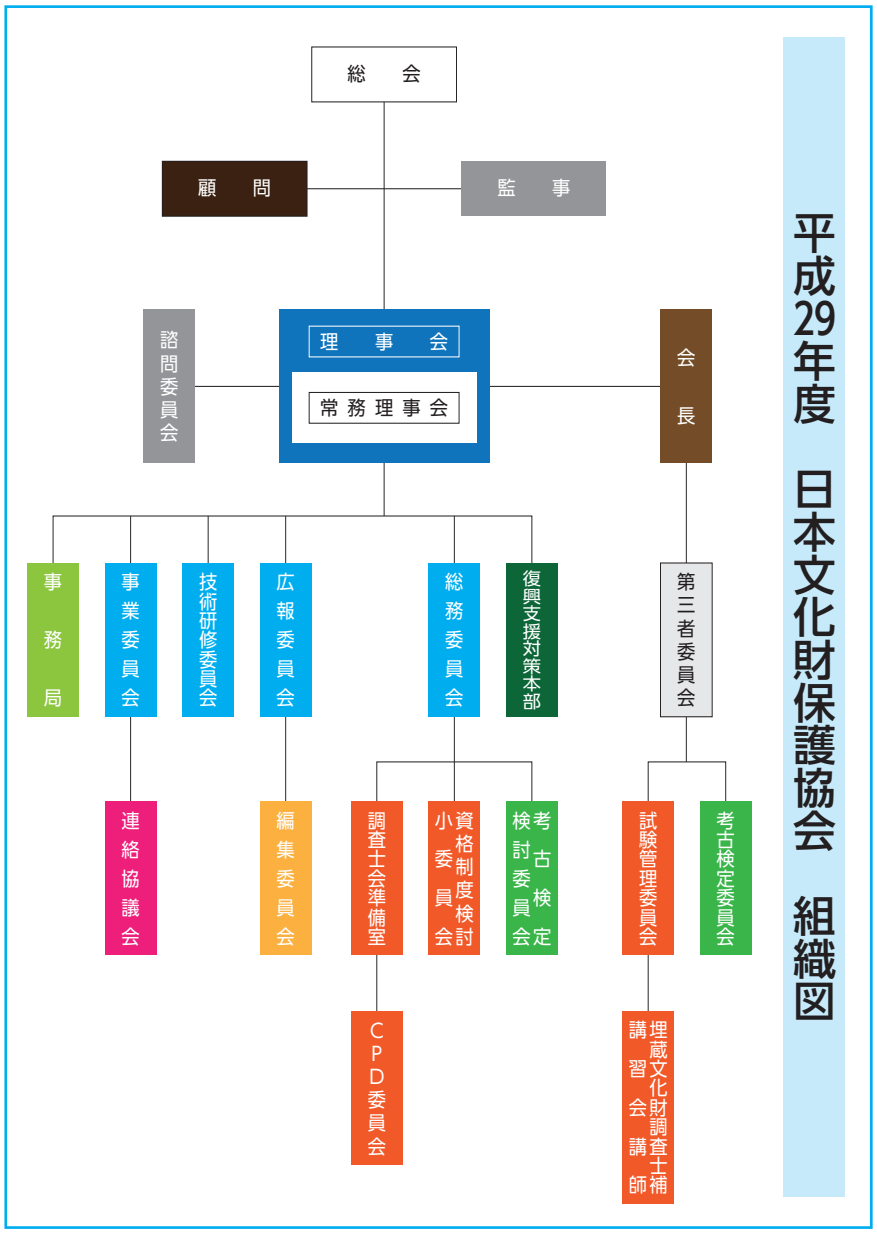

地区会員懇談会

地区会員懇談会は地元会員が幹事となって行うことが定着し、会場手配から開催地の都道府県の担当機関との折衝、懇談会の司会進行など、懇談会運営に地元会員が大いに活躍しました。

28年度の会員懇談会は埼玉県（関東地区）、佐賀県（九州・沖縄地区）で開催され、それぞれの担当機関の担当者による講演会の後、会員との主に民間活用についての意見交換を行いました。

●関東地区懇談会　平成28年7月8日

（於：埼玉県さいたま市　埼玉ワシントンホテル）

講演者：埼玉県教育局市町村支援部　生涯学習文化財課
埋蔵文化財担当　主幹　岡本健一氏

演　題：「埼玉県の埋蔵文化財行政の現状と今後」

●九州・沖縄地区懇談会　平成28年11月18日

（於：佐賀県佐賀市　ホテルグランデはがくれ）

講演者：：佐賀県教育委員会文化財課
参事　徳富則久氏

演　題：「佐賀県の埋蔵文化財行政の現状と今後」

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）事業報告書

前期より協会は、協会の学術・文化面を代表する会長と協会の事業活動を代表する代表理事とによって会長・代表理事の両輪体制となり、埋蔵文化財を中心とした行政の良きパートナーとして、文化財事業の健全な発展のために、民間調査組織の調査力を結集した活動を積極的に行っております。

平成26年6月に公布、施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）」（改正品確法）において、対象案件の品質確保だけでなく将来の品質確保にまで目を向け「担い手確保」がうたわれていることをうけ、文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについて要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。

協会は前期に引き続き当期も発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に貢献いたしました。岩手県釜石市の仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務と野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成28年3月に完了、同市屋形遺跡埋蔵文化財調査業務、屋形遺跡埋蔵文化財調査業務（その2）を平成28年12月に完了、同市泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財調査業務を平成29年3月に完了いたしました。

資格制度は発足から10年を迎え、地方公共団体で職員採用や民間調査組織の選定、調査担当技術者の要件などで活用されるなど普及が進んでおります。当期は埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得後5年ごとの資格更新手続きに対し、資格更新条件となるＣＰＤポイントの取得がスムーズに行われるようＣＰＤ管理システムを導入し、ＣＰＤポイントの申請管理体制の整備に取り組みました。

民間調査技術者の調査力向上の取り組みとしては第4回優秀調査報告書選考、表彰を実施しました。さらに、実践的な調査力向上を目的として全会員会社の技術者を対象に、即戦力として役に立つ最新の遺物実測測量技術の紹介と、各時代の遺跡から出土する石器・石製品に着目して「石の見方」についての技術研修会を東京と奈良で開催いたしました。

また、一般の親子向け料理ワークショップを開催し、夏休みの自由研究向けプログラムとし、土器の観察や拓本取りや縄文原体を作成しクッキー生地を土器の生地に見立て文様を付けた土器型クッキーの製作実習を行いました。

考古検定事業では考古検定過去問題集新版を発行いたしました。考古学に興味を持つ一般向けにイメージを一新することで、手に取りやすく身近な書籍として認知され前刊より購入数が増加いたしました。行政や他団体と協力しホームページやＳＮＳ、イベント等での広報活動を積極的に行いました。

各事業を通じて埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙活動に積極的に取り組みました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについての要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ、今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。
2. 復興支援事業として岩手県釜石市の仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務と野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成28年3月に完了、同市屋形遺跡埋蔵文化財調査業務、屋形遺跡埋蔵文化財調査業務（その2）を平成28年12月に完了、同市泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財調査業務を平成29年3月に完了いたしました。
3. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を9月に東京で実施しました。
4. 埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を8月に東京で実施しました。
5. ＣＰＤポイント管理システムの導入を行いました。
6. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4月と10月にＣＰＤポイントの認定を行い、資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行いました。
7. 入門・初級・中級・上級・最上級クラスで第8回考古検定を11月に実施しました。
8. 平成28年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行いました。
9. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行いました。
10. 技術研修会を7月と11月に開催しました。
11. 民間調査技術者の技術力向上の取り組みとして第4回優秀調査報告書表彰を実施しました。
12. 親子料理ワークショップを7月に行いました。
13. ホームページとＳＮＳを活用し、公益社団法人活動の広報を積極的に行いました。

●平成28年度理事会

第1回理事会　平成28年4月15日

1. 平成27年度 計算書類承認の件
　平成27年度の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、付属明細書の承認。
2. 平成27年優秀調査報告書選定報告の件
　平成28年3月22日に優秀調査報告書選考会が行われ、優秀調査報告書に㈱パスコ、㈱四門、大成エンジニアリング㈱、㈱盤古堂、ナカシャクリエイテブ㈱、㈱玉川文化財研究所、㈱武蔵文化財研究所が選ばれた。

第2回理事会　平成28年5月13日

1. 定時社員総会について
2. 退会・社名変更について
3. 各委員会の活動について
　①総務委員会、②技術研修委員会、③広報委員会、④事業委員会、⑤考古検定検討委員会、⑥調査士会準備委員会
4. 釜石市での支援業務について
5. その他（①特定個人情報取扱い規程（マイナンバー）、②コンプライアンス規程、③協会ホームページの会員紹介について、③熊本地震の対応について）

第3回理事会　平成28年10月12日

1. 会計報告（中間決算）について
2. 各委員会の活動について
　①総務委員会、②技術研修委員会、③広報委員会、④事業委員会、⑤考古検定検討委員会、⑥調査士会準備委員会
3. 釜石市での支援業務について
4. 九州・沖縄地区懇談会について
5. 会費取扱規程と退会規程について
6. 新会員入会について
7. その他（①事務所移転について、②坂詰先生講演会について、③土器型クッキー（ドッキー）講師育成講習会について）

第4回理事会　平成28年12月9日

1. 九州・沖縄地区懇談会報告について
2. 今期決算見込み、来季予算編成について
3. 各委員会の活動（活動計画）について
　①総務委員会、②技術研修委員会、③広報委員会、④事業委員会
4. 釜石市での支援業務について
5. 関西・中国・四国地区懇談会について
6. その他（①旅費規程について、②事務所移転について、③地区連絡協議会について）

第5回理事会　平成29年3月10日

1. 平成29年度書類等承認の件
　平成29年度の事業計画、収支予算書及び資金調達及び設備投資の見込みの承認。

貸借対照表
平成29年3月31日　現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,446,645	29,399,606	△ 15,952,961
未収金	49,740,480	31,119,120	18,621,360
前払金	0	98,167,680	△ 98,167,680
前払費用	648,648	264,276	384,372
立替金	0	14,172	△ 14,172
仮払金	0	50,000	△ 50,000
流動資産合計	63,835,773	159,014,854	△ 95,179,081
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
建物	605,053	0	605,053
敷金	0	2,047,000	△ 2,047,000
保証金	410,832	0	410,832
長期前払費用	136,944	0	136,944
ソフトウエア	864,000	0	864,000
その他固定資産合計	2,016,829	2,047,000	△ 30,171
固定資産合計	2,016,829	2,047,000	△ 30,171
資産合計	65,852,602	161,061,854	△ 95,209,252
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
未払金	45,785,357	47,706,711	△ 1,921,354
未払費用	45,093	107,983	△ 62,890
未払消費税等	521,300	190,500	330,800
前受金	0	112,064,000	△ 112,064,000
流動負債合計	46,351,750	160,069,194	△ 113,717,444
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	46,351,750	160,069,194	△ 113,717,444
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	19,500,852	992,660	18,508,192
正味財産合計	19,500,852	992,660	18,508,192
負債及び正味財産合計	65,852,602	161,061,854	△ 95,209,252

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業計画書

当協会は埋蔵文化財を中心とした行政の良きパートナーとして、民間調査組織の研究者の調査力をさらに高め、従来の発掘調査の発展的な継続とともに新たな展望を切り開いていく姿勢でこれからも積極的に対応いたします。

当期は、平成26年10月に文化庁より発表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）で、民間調査組織の選定は組織の能力や調査体制・方法も含めた総合的な評価に基づく必要があるとしており、「地方公共団体の民間調査組織利用について」として具体的な留意事項が示されていることから、協会は地区連絡協議会を立ち上げ、それぞれの地方で抱えている問題点を整理し、地方公共団体に具体的な提言と要望活動を行い、より一層の行政との連携・協働を図ってまいります。

また平成26年6月に公布、施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）」（改正品確法）において、品質確保だけでなく「担い手確保」などに触れ、発注者も受注者も品確法を適切に行うことを責務とうたわれております。当協会はこれを遵守し、技術者の育成と担い手の確保として各大学との連携を行い、インターンシップ制度を整備してまいります。

平成28年4月に文化庁より発表された「文化財活用・理解促進戦略プログラム２０２０の策定について」を踏まえて作成した中期ビジョンに基づき、民間調査組織の調査力の向上、人材育成、新技術開発等に取り組んでまいります。

さらに当期も、震災の被災地の自立をめざす一助となるよう、官民連携し震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務を協会の公益事業として引き続き取り組むこととします。

資格制度は、すでに地方公共団体で職員採用や民間調査組織の選定、調査担当技術者の要件などで活用されるなど普及が進んでおります。埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得後5年ごとの資格更新手続きに対し、資格更新条件となるＣＰＤポイントの取得がスムーズに行われるよう、前期よりＣＰＤ管理システムの導入をし、ＣＰＤポイント申請速度の向上を図ってまいります。継続教育制度を一層充実させ資格取得者の調査力向上への指導を適切に行い、資格の確立と認知度を高めていくよう取り組んでまいります。

また協会は当期で3期目となる技術研修会を、会員の技術者を対象に行います。技術者が「調査現場で明日から使える技術」を身につけるため専門的かつ実践的な内容の研修を行ってまいります。

当期も第６回優秀調査報告書選考会を行い、会員が作成した調査報告書を選考し優秀なものを顕彰する表彰制度を行います。また当期より紀要を作成いたします。会員の調査技術の向上や調査の質の確保を図り、民間調査組織の信頼性、社会的地位の向上に引き続き取り組んでまいります。

考古検定は受験者の多様化するニーズを整理し、検定の在り方やニーズへの対応方法を検討いたします。前期に発行した考古検定過去問題集新版を活用し、国民により広く周知するためホームページやＳＮＳを活用して広報活動を積極的に展開することとし、考古学に親しめる検定を通じて社会への埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙により一層取り組むこととします。

前々期より協会が行っている親子料理ワークショップは、毎回抽選になるほどの大変な人気となっております。同種のワークショップは日本各地で開催されていることから、関係行政機関や博物館及び大学などの研究機関と協議の場を設け、ワークショップの活動計画や方法をより活発にし、一般向けに考古の知識の教授に邁進できるよう協働してまいります。

なお、当期は前期に引き続き資金調達及び設備投資は下記５．の通り実施いたします。以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

1. 災害復旧復興のための埋蔵文化財発掘調査の支援を行う。
2. 地区連絡協議会を設け、関係行政機関に民間調査組織利用にあたっての具体的提言を行う。
3. 埋蔵文化財調査士・調査士補の資格検定試験を実施する。発掘員の資格検定試験を実施する。
4. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施する。
5. 資格更新条件となる前期に導入したＣＰＤポイントの取得がスムーズに行われるようＣＰＤ管理システムの処理速度の向上を図る。
6. 第９回考古検定を実施する。（入門・初級・中級・上級・最上級クラス）
7. 平成29年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行う。
8. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行う。
9. 技術研修と資格講習など各種講習会を実施する。
10. 埋蔵文化財発掘調査の質確保のための会員対象に第６回優秀調査報告書表彰を行う。
11. 会報誌「飛天」に紀要を掲載する。
12. 一般向けワークショップについて、関係行政機関、博物館及び研究機関と協議協働する。
13. ホームページを活用して公益社団法人活動の広報を行う。

公益社団法人日本文化財保護協会　社員名簿

平成 29 年 6 月 1 日現在

北海道・東北地区	
1	㈱三協技術
2	三航光測
3	㈱トラスト技研
4	㈱ホクミコンサル
5	みちのく文化財株式会社
関東地区	
1	㈲吾妻考古学研究所
2	㈱オーシャン
3	加藤建設㈱
4	㈱カナコー
5	建設 NRT ㈱
6	技研コンサル㈱
7	㈲毛野考古学研究所
8	㈲カワヒロ産業
9	㈱古環境研究所
10	国際文化財㈱
11	㈱四門
12	㈱シン技術コンサル
13	㈱測研
14	大成エンジニアリング㈱
15	㈱玉川文化財研究所
16	㈱地域文化財研究所
17	㈱東京航業研究所
18	㈱東都文化財保存研究所
19	㈱トリアド工房
20	㈱中野技術
21	野口建設㈱
22	㈱パスコ
23	パリノ・サーヴェイ㈱
24	㈱パレオ・ラボ
25	㈱盤古堂
26	㈲勾玉工房 Mogi
27	㈱武蔵文化財研究所
28	山下工業㈱
29	㈱横浜技術コンサルタント
30	㈱歴史の杜
中部地区	
1	㈱アルカ
2	㈱イビソク
3	ナカシャクリエイテブ㈱
4	㈱二友組
5	㈱波多野組
6	㈱ユニオン

北陸地区	
1	㈱アーキジオ
2	㈱エイ・テック
3	㈱大石組
4	小柳建設㈱
5	スター総合建設㈱
6	㈱上智
7	㈱新和測量設計事務所
8	㈱太陽測地社
9	日本海航測㈱
10	㈱ノガミ
11	藤村ヒューム管㈱
12	㈱古田組
13	㈱帆苅組
14	北陸航測㈱
15	㈱吉田建設
関西地区	
1	㈱アート
2	㈱アコード
3	安西工業㈱
4	㈱島田組
5	橋本技術㈱
6	㈱文化財サービス
7	(一社) 歴史文化研究所
中国・四国地区	
1	㈱大地企画
九州・沖縄地区	
1	㈱有明測量開発社
2	㈱エスケイエンジニアリング
3	扇精光コンサルタンツ㈱
4	㈱九州文化財研究所
5	㈲九州文化財リサーチ
6	㈱三基
7	新和技術コンサルタント㈱
8	㈱大信技術開発
9	大福コンサルタント㈱
10	㈱タップ
11	㈲ティガネー
12	㈱埋蔵文化財サポートシステム
13	琉球文化財㈱
賛助会員	
1	㈱大林組
2	鹿島建設㈱
3	清水建設㈱
4	大成建設㈱
5	㈱竹中土木
6	飛島建設㈱

公益社団法人日本文化財保護協会

〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町 10-13　&WORK NIHONBASHI 301
TEL 03-6206-2190　FAX 03-6206-2191
HP：http://www.n-bunkazaihogo.jp/　E-mail：info@n-bunkazaihogo.jp

事務所内

ラウンジ

建物外観

★平成29年1月、協会事務所を移転しました。お気軽にお立ち寄り下さい。

編集後記

最近、ロボットやＡＩ（人工知能）技術の進歩が話題になっています。これまでのＡＩは、人間の作業のやり方を機械に覚えさせ、ロボットやコンピュータがその通り忠実に再現するというものでしたが、機械学習（コンピュータ自身が学習する機能）の目覚ましい進化によって、人間がプログラミングをしなくてもコンピュータが膨大な経験値の中から自ら最適な手法を導き出し、意思決定などができるというものです。

最近何かと話題の多い将棋の世界でも、プロ棋士が二千年もかかるような膨大な対局データの経験値の中からＡＩが最善の指し手を瞬時に導き出すそうです。人間にとっては〝奇策〟に思える指し手も、ＡＩにしてみれば勝った経験から導き出した〝定石〟なのでしょう。これでは勝ち目がありません。

私たち文化財保護や埋蔵文化財事業は、ＡＩと最も縁遠い位置にある分野だと思われがちですが果たしてそうなのでしょうか？

膨大な客観的事実の中から何らかの特徴や法則性を導き出す（＝ディープラーニング）ことによって、これまで地道に積み重ねてきた成果をもとに、人間では思いつかないような斬新な発想や着眼点が生まれ、全く新しい価値を生み出す可能性もあるかも知れません。

もしかするとＡＩによって、長年歴史上のナゾとされてきたことが、かなりの根拠性を持って解き明かされる、そんな期待も抱かせます。

埋蔵文化財事業に携わる人たちに共通しているのは、目の前にあるものから遥か昔に想いをはせるロマンだと思います。

そこだけは、まだまだＡＩには真似できない領域でしょう。

（広報委員長　山口　寛）

活動のひとコマ

株式会社 パレオ・ラボ

代表取締役　中村賢太郎

1. パレオ・ラボの社名

パレオ・ラボの「パレオ」はギリシャ語に起源を持つ接頭辞で、古いという意味である。古環境 Paleoenvironment や旧石器 Paleolithic、古民族学 Paleoethnology、古民族植物学 Paleoethnobotany、古生物学 Paleontology などに通じる。「ラボ」は研究所の意味である。パレオ・ラボという名称には古いことを研究する研究所という意味が込められている。

2. 業務内容

パレオ・ラボが行っている業務は、自然科学分析の受託業務である。

社名のとおり、古いことに関わる試料を扱う機会が多い。主な業務には、遺跡発掘調査に伴う放射性炭素年代測定や材質分析、産地推定、食性復元、古環境復元などがある。さらに、埋蔵文化財以外の文化財を扱う例として、古建築や木製仏像、書画の放射性炭素年代測定などを行っている。また、地質調査に関わる年代測定や堆積物中の微化石や大型植物化石の分析も行う。近年、過去の災害履歴を明らかにするための地質調査に関わって、津波堆積物の年代測定や珪藻分析を行う業務が増加した。その他、古美術品を対象とした年代測定を行っており、日本だけでなくアジア全域の試料に対応している。

一方、大気汚染の問題で注目される PM2.5 など大気中粉塵の発生源解析やエネルギー分野で話題となっているバイオ燃料のバイオマス度検査のための 14C 濃度測定を AMS 法（加速器質量分析法）により行う機会も増えてきた。業務内容は、古いことに留まらなくなっている。

3. 活動拠点

事業所は、埼玉県戸田市を本社として、群馬県桐生市と岐阜県羽島市の 3 カ所にある。埼玉県戸田市には種実同定や、土器圧痕レプリカの同定、樹種同定、花粉分析、プラント・オパール分析、珪藻分析などを行う技術者、装置、現生標本を配置し、植物に関わる分析の体制が充実している。群馬県桐生市には放射性炭素年代測定のための試料調製設備や AMS（加速器質量分析計）が設置されている。岐阜県羽島市には、黒曜石産地推定や土器胎土分析、遺物の材料分析、岩石同定、樹種同定、動物遺体同定、14C 年代測定のための試料調製、ボーリング調査、地層剥ぎ取りなどを行うための技術者、装置、現生標本を配置している。

4. 人材

パレオ・ラボは約 20 名の体制で業務を行っている。技術者の専門分野は、地質学や考古学、文化財科学、原子力工学、化学、花粉学など多岐にわたる。パレオ・ラボでは、各技術者の技術研鑽を推奨するため、論文発表と学会発表を奨励、発表に関わる経費や旅費を支援している。2017 年の 5 ～ 6 月には、日本地球惑星科学連合や日本考古学協会、日本文化財科学会、日本動物考古学会などで、パレオ・ラボの社員が発表を行った。論文執筆などの実績を積み、パレオ・ラボに在籍しながら博士号を取得した技術者が複数名在籍する。

5. 理念と実践

社の理念として「本当のことが知りたい」を掲げている。依頼者の知りたいことに応えるべく、野外調査から室内での分析まで一貫して対応している。

遺跡発掘調査では、遺構の機能・用途推定や古環境復元などさまざまな目的を達成するために、目的に適った技術を組み合わせての問題解決方法の提案を日々心掛けている。

同時に、日進月歩で産み出される新たな技術をいち早く導入し、新たな問題解決方法を提示するべく、新規技術導入や技術確立、普及に努めている。

たとえば、走査型電子顕微鏡を用いたレプリカ法による土器圧痕の同定は、近年土器に関わる分析項目として普及が進んでおり、過去における種実利用復元のための方法として有効性が示されている。パレオ・ラボとして力を入れている分析項目の 1 つである。これまで以上に土器圧痕の研究を推進するために、パレオ・ラボでは土器圧痕レプリカ採取に必要な道具一式を収めた「土器圧痕レプリカ採取キット」と博物館や大学で複数人数が体験するための「土器圧痕レプリカ体験キット」を販売している。

また、研究機関の協力をいただき、木材の年代測定方法として、酸素同位体比（δ 18O）測定がパレオ・ラボの分析項目に加わった。文献との対比など、詳細な年代決定が必要な木製構造物を対象とした 1 年単位の精度を持つ年代測定法は、今後ますます重要性を増すだろう。

さらに、今年度は大学と技術提携を行い、骨の化学分析や DNA 分析、土器付着物の脂質分析などを新たに分析項目に加えていく予定である。

自然科学と遺跡発掘調査現場との良い橋渡し役としてパレオ・ラボが機能できるように、今後とも技術を培っていきたい。

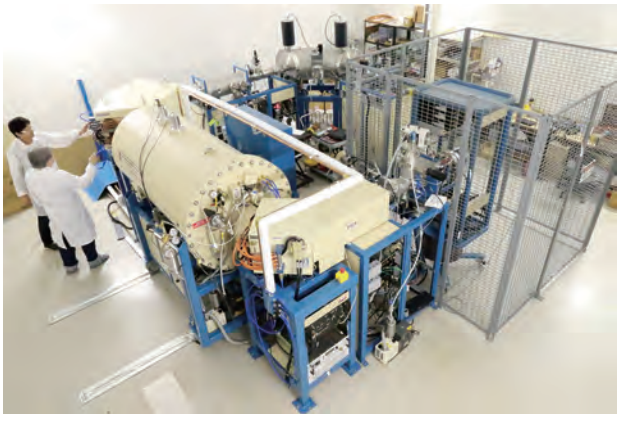

パレオ・ラボ所有の AMS（加速器質量分析計）

パリノ・サーヴェイ 株式会社

企画開発センター長　田中　義文

当社は、我が国で初めて花粉の調査・研究を目的として設立された会社であり、社名もPalynology（花粉学）に由来する。1972 年の設立以来、調査実績は全ての都道府県のみならず、世界 30 カ国以上にのぼる。また日本近海や太平洋等の海洋調査にも取り組んでいる。当初は花粉分析による層序対比や年代判定が主であったが、しだいに考古発掘の層序解析や古環境調査、土壌や水などの環境調査へと対象分野を広げていく。それに伴い、調査項目も、珪藻化石、有孔虫、石灰質ナンノ化石等の動植物プランクトン、木材、種実、植物珪酸体等の植物化石、テフラ、鉱物、岩石など地質分析、土壌、肥料、水などの環境分析、土器胎土、石材、骨貝など遺物分析、年代測定、発掘調査、遺物整理、保存処理と広がり続けている。このような目的の多様化に伴い、それぞれ課題に対してスタッフによる専門チームが組まれ、問題解決にあたっている。

〈遺物分析・整理・保存処理〉

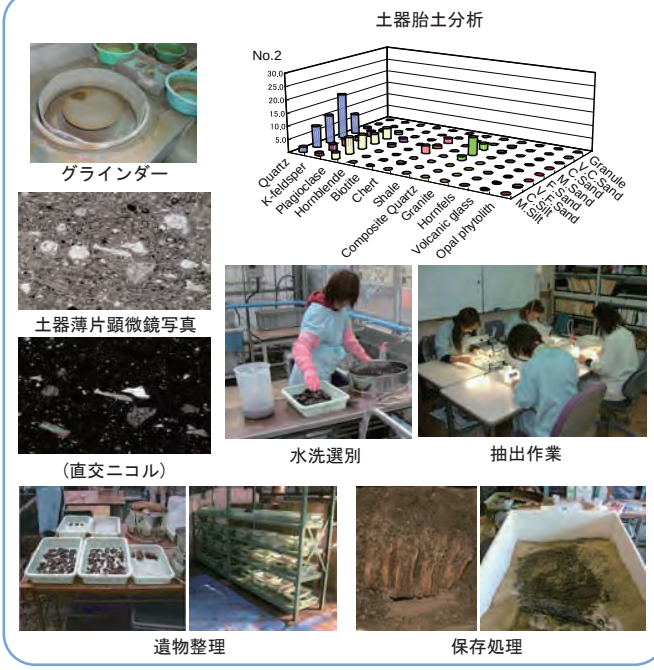

〈古環境解析〉

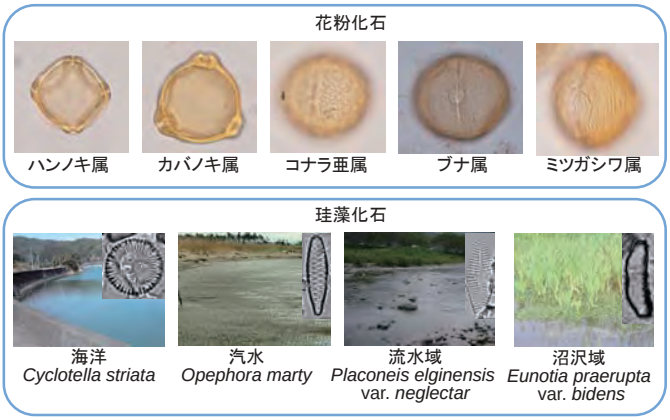

〈環境分析〉

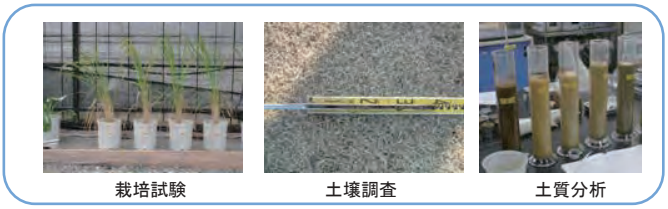

〈発掘調査〉

〈年代測定〉

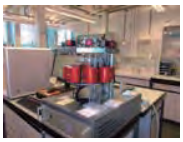

〈層序解析〉

〈地質生層序解析〉

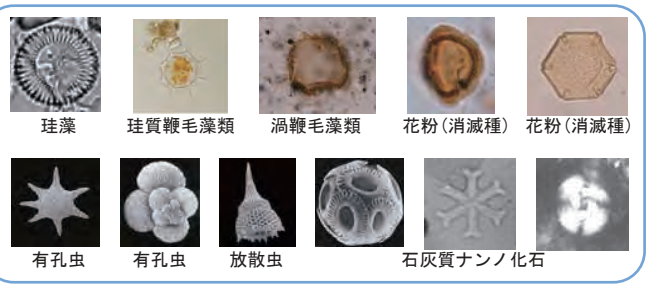

株式会社　トリアド工房

文化事業推進本部　取締役部長　阿部知行

（トリアド工房とは）

株式会社トリアド工房は、昭和45年4月に創業、同57年9月に設立して現在35年目となる会社である。創業当初より自社工場を有し、博物館等文化施設に展示するための地形模型を製作する業務を手はじめに、現在では模型造形物製作の他、建築内装工事資格を持ち、展示室の企画設計から展示工事までを手掛けるまで至っている。

そんな業務を手掛ける中、文化財の修理修復や複製製作についての依頼も多くなり、現在では工場内に文化財事業に特化した文化財室を設け、文化財事業にも携わっている。文化財部門の業務としては、型取りや3次元計測による複製品製作の業務を主としているが、屋外模型や屋外造形物の製作設置の経験を活かし、屋外の文化財への修理修復、保存処理についても対応できる体制を整えている。

今回は、屋外文化財の保存処理事例として、伊勢堂岱遺跡を紹介したい。

（業務紹介：国史跡伊勢堂岱遺跡環状列石保存処理業務）

伊勢堂岱遺跡は、秋田県北秋田市に位置する縄文時代後期前葉（約4000年前）の環状列石を主体とする遺跡である。これまでに4つの環状列石（A～D）をはじめ、配石遺構、掘立柱建物跡、土坑墓、柱穴、溝状遺構などが検出され、平成13年1月に約16万㎡が国の史跡に指定された。

現在遺跡は環状列石の周りに芝生が張られた他、園路の設置、広葉樹の森と掘立柱の復元などの環境整備工事が行われ、遺跡に近接して建設された伊勢堂岱縄文館の開館に合わせ28年4月より公開されている。

伊勢堂岱遺跡では発掘調査による環状列石の発見の後は、一部の列石を除き、管理の手を入れながら列石を発見された状態のまま露出展示による公開がなされてきた。長年の露出により列石の汚損や劣化、列石の一部崩落などが見られたことから、環境整備工事では、列石の現状調査、保存処理（クリーニング、一部接合修復、強化処理、撥水処理）と列石の崩落防止処置（黒土と固化材を混合した改良土による列石の根固め）も行われた。

弊社は、24年度から4か年に渡り、環状列石A、C、Dにおいては列石の保存処理と崩落防止処置の施工を、環状列石Bにおいては、調査後取り上げ保存されていた列石を当初の位置に復元配置し、撥水処理と崩落防止処置の施工を、それぞれ担当した。本業務で苦労した点として、保存処理に置いては全ての作業を通じて列石を移動させることなく処理を行う必要があったため、作業は天候の様子を見ながら、地道な現地での作業を要したこと、列石の崩落防止処置においては、本遺跡の特徴である真っ黒な黒土で遺跡が覆われている状況をいかに再現するか、という点があげられる。黒土に混ぜる改良土は、固化材を多く混ぜれば強度は出るが、土の色が黒くなくなってしまう。そのため、施工時には様々な配合比で黒土を混合した改良土を用いて現地でのテスト施工や強度試験等を実施し、景観と強度の最適な配合の改良土を決定し、施工をすることができた。

（まとめ）

トリアド工房は、これからも文化財を通じて、文化の創造と保存に携わることで、地域社会の発展に貢献していきたいと考えている。従来以上に実物の遺構、遺物に関わる機会が増していく中で、調査・試験方法の技術研鑽、新しい保存技術の活用、展示・公開についてのノウハウの応用、と文化財保護に関する総合力を常に追及していきたい。

整備前の状況（写真提供：北秋田市教育委員会）

整備後の状況（写真提供：北秋田市教育委員会）

列石の整備前の状況

列石の整備後の状況

株式会社　東都文化財保存研究所

文化財部門　安藤智之

1　会社概要

弊社は「文化財を未来へ」をスローガンとして、大切な文化財をより良い状態で伝世させるお手伝いをするため、昭和 60 年 3 月 9 日に設立して以降、文化財の保存処理や修復を行っている。主な業務は「文化財保存処理」「文化財修復」「文化財複製品製作」である。これらの業務に関しては後述する。過去に業務を行った遺跡には、三内丸山遺跡（青森県）や原の辻遺跡（壱岐市）などがある。

2　業務内容

弊社の主な業務は「文化財保存処理」「文化財修復」「文化財複製品製作」である。文化財保存処理業務では木製品や金属製品などの出土遺物を対象として保存処理を行い、文化財修復業務では土器や過去に保存処理を行った遺物で破損した物などを対象にして修復を行っている。文化財複製品製作業務では木製品や金属製品、土器などの複製品を製作している。これらの業務のうち、文化財保存処理業務（木製品保存処理と金属製品保存処理）について紹介する。

・木製品保存処理業務

弊社は遺跡から出土した木製品を後世に伝えるための保存処理業務を行っている。

通常、遺跡から出土した木製品は水分を含んで濡れており、その水分によって形状が保持されている。そのため、そのまま乾かすと収縮や変形を起こす。また水漬けのまま保管しておいても分解し劣化していく。このように出土木製品は不安定な状態である。この不安定な状態から安定した状態にするためには保存処理を行う必要がある。弊社は主に真空凍結乾燥法という木製品の保存処理方法を採用し、出土木製品の安定化を行っている。出土木製品を保存処理し安定化させた後、破片がある遺物は接合し形状を復元するという作業も行っている。

一例ではあるが、出土木製品の保存処理前と保存処理後の状態が下の写真である。

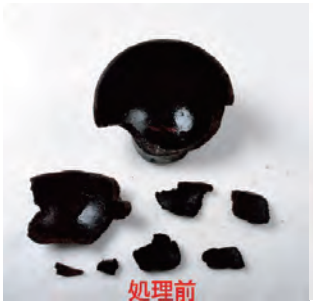

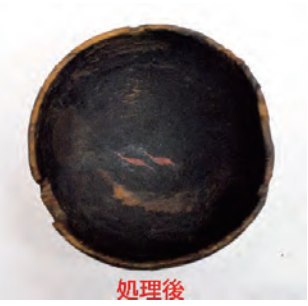

・金属製品保存処理業務

弊社は木製品と同様に金属製品を後世に伝えるための保存処理業務も行っている。

金属製品のうち、鉄製品の保存処理業務について説明する。通常、遺跡から出土した鉄製品の表面は錆で覆われている。そのため、錆がどの程度進行しているか、あるいは元々の形状がどのような物であったかが分からないので、まず X 線写真を撮影し形状や状態を把握する。その X 線写真を確認しながら慎重に錆落としを行った後、錆の発生要因である塩化物イオンを除去するため脱塩処理を行う。その後、鉄製品を強化するため、合成樹脂の含浸や塗布を行うなどの保存処理を実施している。また木製品と同様に破片がある遺物は接合を行い、元の形状に復元する作業も行っている。

一例ではあるが、出土鉄製品の保存処理前と保存処理後の状態が下の写真である。

3　おわりに

弊社は今回紹介した文化財保存処理業務（木製品保存処理と金属製品保存処理）以外にも、先に述べた通り、文化財修復業務や文化財複製品製作業務も行っている。

どの業務を行う際でも対象物が優れた文化財であるため、弊社では遺物の取り扱いを慎重に行うように心掛けている。そうした日々の心掛けは「文化財を未来へ」をスローガンとしているためである。これからも大切な文化財を後世に伝え残していくために、弊社では文化財保存処理や文化財修復などを行っていく考えである。

株式会社 古環境研究所

代表取締役 松田隆二

古環境研究所は、国際的に通用する自然科学系の調査研究機関を目指して1986年に設立され、今年3月で創立31周年を迎えた。創業時より独自の研究を展開しながら、自然科学分野からのコンサルティングを通して、考古学研究に役立つ「研究機関」を目指すこと、そして文化財の調査･研究から、歴史研究、社会発展に貢献することを企業理念として業務を行っている。

埋蔵文化財調査に伴う自然科学分析を主要業務とし、分析調査実績は、自治体及び外郭団体、大学・研究機関、民間調査会社からの依頼を主に、国内・国外あわせて8000件に上る。その中には、国特別史跡の三内丸山遺跡、登呂遺跡、平城宮跡、大宰府跡、吉野ヶ里遺跡、原の辻遺跡、国指定史跡の垣ノ島(B)遺跡、払田柵跡、寺野東遺跡、真福寺貝塚、長岡宮跡、津雲貝塚、青谷上寺地遺跡、妻木晩田遺跡、荒神谷遺跡、出島和蘭商館跡、福井洞窟、上野原遺跡などの分析調査例がある。また、水田遺跡で著名な垂柳遺跡（国史跡)、砂沢遺跡、富沢遺跡、日高遺跡(国史跡)、登呂遺跡（確認調査)、池島･福万寺遺跡、石川条里遺跡、津島遺跡（国史跡)、雀居遺跡、坂元A遺跡等では、水田遺構の探査、検証に貢献している。

また、論文発表や学会発表に積極的に取り組むとともに、韓国、中国、台湾、インド、ネパール、ロシア、カザフスタン、ブルガリア、英国、イタリア、米国、グアテマラなど海外でも調査研究活動を実施し、学術的に信頼性の高い研究機関として内外で高い評価を得ている。

このような実績と信頼性が認められ、大学や奈良文化財研究所から講師派遣を依頼されている。また、日本文化財科学会主催の公開講演会において講演を行っている。

以下に、弊社で実施している分析業務を紹介する。

◇遺跡の立地と年代を調べる

発掘調査において遺跡の立地を把握すること、また、遺構の構築年代、土層の堆積年代を明らかにすることは極めて重要である。弊社では、自然科学の知識をもったスタッフにより地形地質調査を行うとともに、以下の年代測定法に対応・実施している。

[テフラ（火山灰）分析、放射性炭素（14 C）年代測定（AMS法)、熱・光ルミネッセンス年代測定]

◇古環境・古植生・生産遺構を復元する

遺跡と周辺の植生や環境を復原すること、さらに農耕の盛行や、古墳など遺構の構築に伴う植生変化などを復原することを目的として、以下の分析を実施している。

[植物珪酸体（プラント･オパール）分析、花粉分析、珪藻分析､樹種同定､大型植物遺体（種実･葉等）同定]

プラント・オパール分析は、弊社の最も得意とする業務である。藤原宏志宮崎大学名誉教授との共同研究により、定量分析法（ガラスビーズ法）と植物生産量の推定法を開発。おもにイネ科植生の復元と水田跡や畑跡の検証・推定が可能である。また、タケ亜科の詳細な同定から、過去の気候変動（氷期－間氷期サイクル）や積雪量（降水量）の変遷、さらに照葉樹林の同定から近隣の森林植生を具体的に把握できる。こうした研究により、日本第四紀学会において学会論文賞を2度受賞している。

◇古代の食生活を復元する

古代の人々が何を食べ、どのような生活をしていたのかを知ることはたいへん興味深いことである。その手がかりを得る方法として、以下の分析を実施している。

[プラント･オパール分析､トイレ遺構分析､種実同定､動物遺存体（骨・貝類）同定、植物遺体DNA分析]

トイレ遺構分析は、故松井章氏（元奈良文化財研究所埋蔵文化財センター長）らとの共同研究によって開発。柳之御所跡、藤原宮跡、尾張藩上屋敷跡、米子城跡や鴻臚館跡などでトイレ遺構の確認に貢献している。

◇遺構や遺物、土壌の科学的特性を探る

[顔料分析、リン・カルシウム分析、石材鑑定、石材の産地推定、胎土分析、被熱履歴分析（焼土の判定、被熱温度推定)、陶磁器の真贋判定、製鉄遺跡関連分析]

◇木製品等の保存処理（トレハロース法）

トレハロースは、微生物に侵されにくい非腐朽性の性質をもち、熱安定性に優れ、加熱による変色も起こらない。また、蟻や白蟻による食害の危険性もない。トレハロース法は、安全で比較的安価な保存処理法である。

業務の詳細は、下記ホームページを参照いただきたい。また､お問い合わせは下記メールアドレスまで。

http://www.kokankyo.jp

E-mail：info@kokankyo.co.jp

古墳時代後期土坑
出土金銅製耳環
(H・SK11)

縄文時代中期土坑墓
出土土製耳飾
(J・SK4)

縄文時代後期竪穴建物跡
出土遺物
(J・SI11)

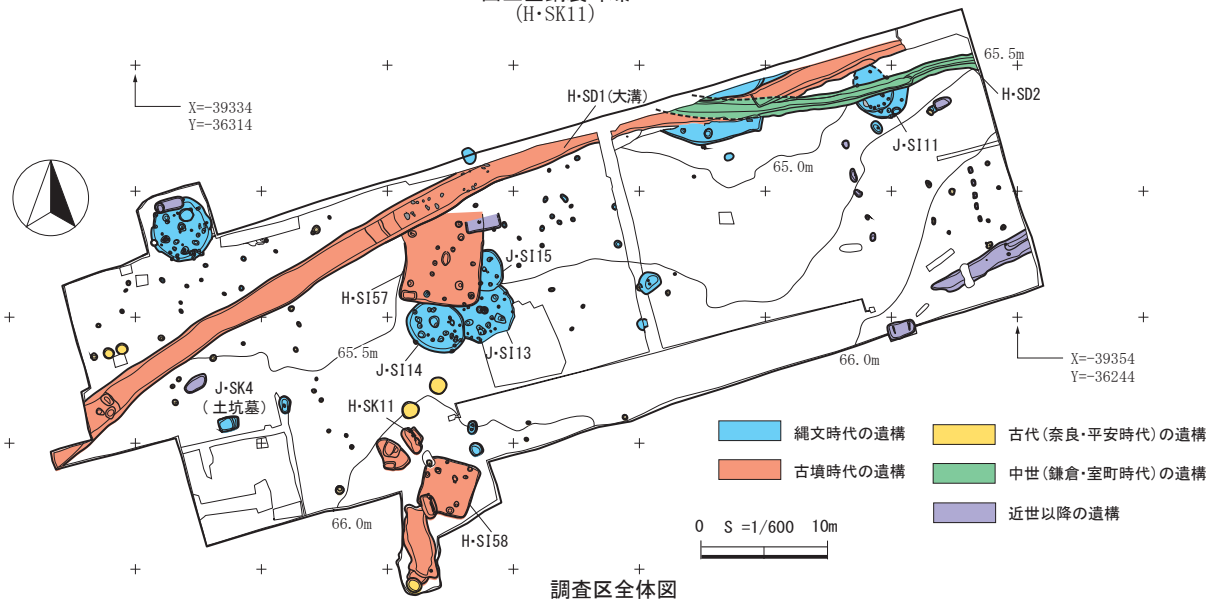

調査区全体図

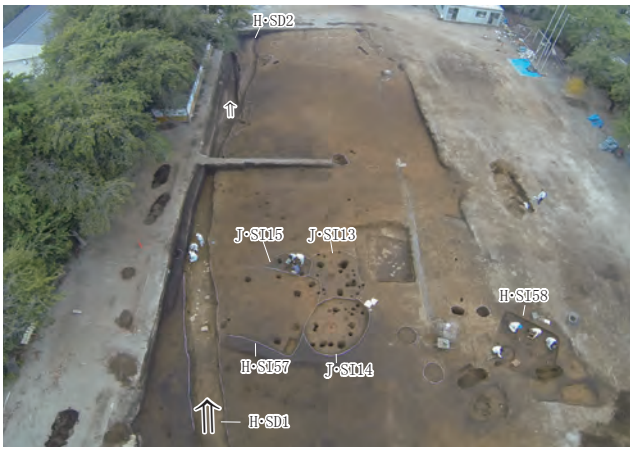

古墳時代前期の大溝と竪穴建物跡（H・SD1,H・SI57・58）（西から）

縄文時代後期竪穴建物跡（J・SI11）焼土範囲検出状況（西から）

縄文時代中期竪穴建物跡（J・SI14）遺物出土状況（西から）

縄文時代中期竪穴建物跡（J・SI14）出土遺物

和田・百草遺跡、塚原古墳群（東京都多摩市）
－多摩第二小学校校舎建替工事に伴う埋蔵文化財発掘調査－

㈱四門　文化財事業部　高橋泰子

遺跡の概要

和田･百草遺跡は、多摩市の北西部、大栗川の右岸、南側の丘陵部から北側に緩斜する小台地上の先端部に位置する旧石器時代から近世にかけての複合遺跡であり、塚原古墳群は和田・百草遺跡の北側台地先端部に位置する古墳時代後期の古墳群である。和田・百草遺跡、塚原古墳群の包蔵地では、これまで 33 箇所にて発掘調査が実施されており、縄文時代中期と古墳時代前期、後期、奈良・平安時代の集落跡、古墳時代後期の古墳群、中世の掘立柱建物群等が確認されている。

本調査地点は、和田・百草遺跡と塚原古墳群がある台地北側先端部に位置する。発掘調査は多摩市立多摩第二小学校の校舎建替工事に伴い、平成 26 年 7 月 1 日から 9 月 26 日に約 1,716 ㎡を対象に実施した。

調査成果

本調査地点は、大栗川に向かって北側に傾斜する舌状の地形であり、縄文時代中期と古墳時代前期の集落跡をはじめとする縄文時代早期から近世までの遺構と遺物が確認された。時代別の特徴は以下の通りである。

縄文時代：縄文時代早期では、狩猟用の陥穴が 4 基確認された。和田・百草遺跡群では今回のものを含め 69 基の陥穴が確認されており、台地縁辺部の崖線付近は狩猟場として利用されていた様子が改めて確認できた。

縄文時代中期では、勝坂式期の竪穴建物跡 5 棟、土坑 2 基、集石 3 基、土坑墓 1 基が確認された。

本遺跡では、台地先端部に勝坂式期から加曽利 E 式期の集落が形成されており、今回確認されたものを含め竪穴建物跡は合計 14 棟となり、該期の集落が北側に展開することが明らかになった。また、既刊報告にて指摘されている墓域の広がりと中央広場の存在が明確となり、台地の縁辺部において集落は中央広場を囲んで弧状または環状に展開していたと推測される。

勝坂式期の竪穴建物跡からは、新地平編年 8a ～ 9a 期を主体とする縄文土器が出土しており、切り合う 3 棟の竪穴建物跡のうち一番新しい建物の J･SI14 では、縄文土器がまとまって廃棄されていた。また、竪穴建物跡からは縄文土器片と伴に、在地の石材を利用した打製石斧とそれに伴う多量の剥片、黒曜石片が上層から中層を中心に出土しており、周辺で石器製作が行われていたことが推測できる。

黒曜石の産地は神津島産が大半を占め長野県産が補完するという、南関東の勝坂式期の産地傾向に準じる結果であった。このうち伊豆柏峠産が数点確認されており、当該期の事例が少ないことから今後の課題となる資料である。

炭化種実同定では、縄文時代中期の竪穴建物跡と土坑より出土した土器内部の埋土などから、オニグルミとクリ、キハダ、カラスザンショウなどが検出された。

縄文後期初頭称名寺式期の竪穴建物跡 1 棟（J･SI11）からは、埋土中に多量の焼土が検出された。竪穴床と台石の被熱などから、火を利用した作業などが行われたことが想定される。

古墳時代：古墳時代前期では、竪穴建物跡 2 棟（H･SI57･58）と台地縁辺部を東西方向に縦断する大溝（H･SD1）が 1 条検出された。この台地縁辺部を巡る溝は集落の区画溝として利用された可能性が高い。

古墳時代後期では、土坑（H･SK11）から金銅製耳環が出土し、付近からは溝状を呈する性格不明遺構が検出された。しかし本地点の調査区南側は著しく掘削を受けており、検出された性格不明遺構も周溝であるか不明だが、周辺に古墳が築造されていたことが想定できる結果となった。

古代・中世・近世：古代では円形土坑 5 基などが点在して確認された。中世では斜面地北東側を縦断する溝（H･SD2）から馬歯が出土しており、溝における動物祭祀の様子を確認できた。近世ではピット群が調査区南西側より確認され、農地に伴う土地利用が推測される。

以上のように本地点では、和田・百草遺跡の最北部における様相を理解することができた。

本誌作成にあたり、多摩市教育委員会より調査記録物の借用と掲載許可について格別なご配慮を賜りました。記して感謝申し上げます。

＜参考文献＞

株式会社四門（編）　2016『東京都多摩市　和田・百草遺跡塚原古墳群』－多摩第二小学校校舎建替工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－

調査区全景（南東から）

は、溝 60 条・道路状遺構 3 条・掘立柱建物 21 棟・柱穴列 19 条・土坑 2068 基・柱穴 781 基水田 15 枚・畦畔 35 本。これらは中世中期・後期に属するものが、そのほとんどを占める。遺物も中期が最も多く、次いで後期が多い。山茶碗と瀬戸美濃陶器がその大半を占め、土師質土器・常滑陶器・木製品・石製品・金属製品が出土している。

この時期の特徴として、遺構・遺物量が質量ともに、非常に多くなることが挙げられる。中でも、溝で囲まれた区画と、その内部で検出した掘立柱建物群と大型方形土坑群の存在は、本遺跡の性格を知るうえで重要な手掛かりとなった。

4）近世の遺構と遺物

遺構は調査区全域に分布している。検出した遺構は、溝 33 条、柱穴列 14 条、土坑 264 基、柱穴 194 基、井戸 11 基、水田 6 枚、畦畔 6 本。これらはすべて、近世に属する。遺物は、瀬戸美濃陶器・磁器がその大半を占め、肥前産磁器・土師質土器・常滑陶器・木製品・石製品・金属製品等が出土している。

この時期の特徴として、遺構・遺物量が中世と比べ、減少すること、区画溝の大半が埋まり浅くなることがあげられる。

3．特記事項

古代については、池状遺構・大溝や、池状遺構の掘削土による盛土といった大型遺構を検出した。池状遺構や大溝の北側には盛土上に竪穴建物を中心とする居住域、南側には水田域を確認した。それらの時期は、古代前期（7 世紀前葉～ 8 世紀末）に属する。

特筆すべき遺物は、池状遺構出土の直柄風呂鍬（写真 2）や、包含層出土の鳥形硯（写真 3）や鉸具がある。なお、平成 25 年度調査では、蹄脚円面硯（写真 3）が出土している。

中世から近世については、中世中期から 17 世紀後葉までの区画溝を検出し、それらに囲まれた複数の屋敷地が想定される。また、屋敷地の南側には、水田域が確認できた。

屋敷地内では、掘立柱建物や、土坑群の他に、底面標高の揃う溝状遺構を検出し、布掘り建物と推定した。

区画溝内からは、瀬戸美濃陶器菊花天目茶碗、柿経（写真 4）が出土している。平成 25 年度調査では、中国産磁器瑠璃釉小杯が出土している。

写真 1　調査区遠景（南西から）

写真 2　直柄風呂鍬出土状況

写真 3　出土した蹄脚硯と鳥形硯

写真 4　出土した柿経

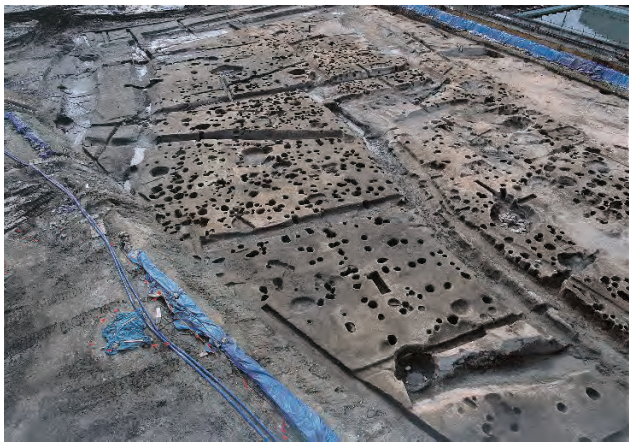

写真 5　中世遺構完掘状況（北東から）

天白元屋敷遺跡（愛知県名古屋市守山区大字中志段味）

㈱二友組　遺跡調査部　髙木祐志

1．遺跡の立地

天白元屋敷遺跡は名古屋市守山区大字中志段味字宮浦・字天白・字元屋敷・字澤田・字西田・字宮前地内に所在する。旧国郡では、尾張国山田郡に属し、山田郡が天文17年（1548）～元亀元年（1570）の間に廃郡となって以降は、春日井郡に編入された。江戸時代は中志段味村として、尾張国春日井郡尾張藩領に属し、瀬戸市の水野地区とともに水野代官所が支配した。

遺跡位置図

本遺跡は、庄内川左岸の細長く発達する微高地上に位置し、標高50 m～80 mを測る。

2．遺跡の概要

本調査は土地区画整理事業に伴い、延べ9,990 ㎡について、平成26年6月から平成27年6月にかけて行った。以下、各時期について概要を述べる。

1）古墳時代の遺構と遺物

調査区北側と南側で、遺構を確認している。また、北から南に流れる3本の自然流路も確認している。検出した遺構は、溝5条・道路状遺構1条・土坑2基・自然流路3本である。遺物は古墳時代前期～中期の土師器が少量出土した。

2）古代の遺構と遺物

遺構は調査区北端と西端、東側微高地部を除く部分に分布している。検出した遺構は、池状遺構3基・溝10条・竪穴建物44棟・掘立柱建物4棟・柱穴列6条・土坑620基・柱穴435基・水田23枚・畦畔43本。これらは古代前期（7世紀前葉～8世紀末）に属するものが大半で、古代中期・後期に属するものが非常に少ない。遺物も同じ出土傾向にあり、古代中期・後期に相当するものは、古代前期と比べ、非常に少ない。出土遺物は、須恵器がその大半を占め、緑釉陶器・土師器・瓦・石製品・鉄製品が出土している。

この時期の特徴として、遺構・遺物の質量ともに、非常に多くなることが挙げられる。中でも、池状遺構（6570・5210ＳＧ）、大溝（6000ＳＤ）の開削と、広範囲に及ぶ盛土（Ⅵ層）といった大規模遺構の構築と、多数の竪穴建物の構築は、この時期の大規模な土地改変を示すものとして捉えた。

3）中世の遺構と遺物

遺構は調査区全域に分布している。検出した遺構

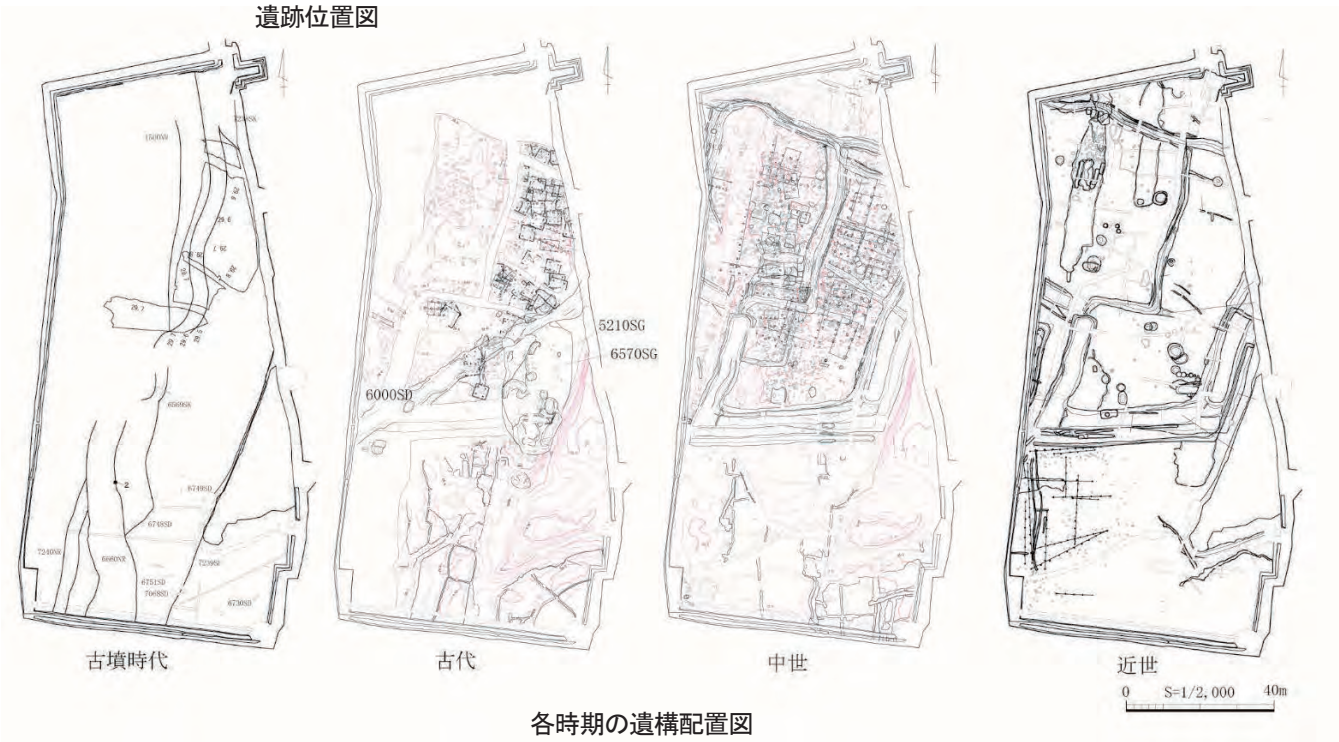

各時期の遺構配置図

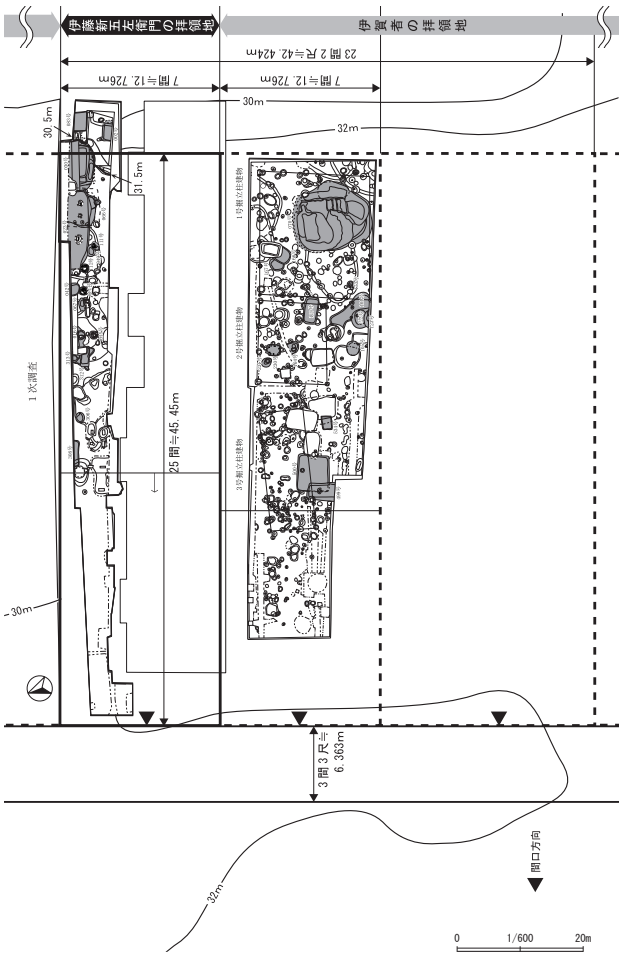

図 2　17・18 世紀の屋敷割全体図

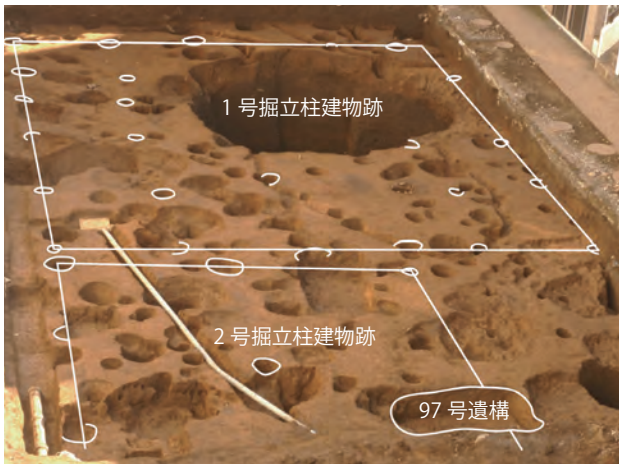

写真 3　1・2 号掘立柱建物跡（南から）

写真 4　1・3 号掘立柱建物跡 出土遺物

写真 5　三つ葉葵文京焼系碗、高麗茶碗、熨斗形掛花生（左上から）

写真 6　掛分腰錆碗（瀬戸・美濃系陶器）

写真 7　灰釉・鉄釉碗（瀬戸・美濃系陶器）

写真 8　灰釉・鉄釉掛分平形碗（瀬戸・美濃系陶器）

三栄町遺跡ⅩⅢ（東京都新宿区）

㈱パスコ　環境文化コンサルタント事業部　技術センター
文化財技術部　技術１課　前川雅夫

所在地：東京都新宿区三栄町 23-7
調査面積：530 ㎡
本調査：2015.10.12 ～ 12.18
遺跡の性格：縄文時代は集落、江戸時代は屋敷地

本遺跡は、武蔵野台地東端部の下末吉期に形成された淀橋台の小台地上にあり、遺構検出面の標高は、33m 前後を測る。現在の地形は、江戸時代の地業により大きく改変され、四谷見附周辺は、寛永 13 年(1636)の外堀普請以降、町並みの変貌が激しく、江戸時代以前の原地形の景観は、旧紅葉川（現在の靖国通り）に向かってせり出した崖であった可能性が高い。

本遺跡の内容は、縄文時代中期の集落と江戸時代の組屋敷の一部にあたる。加曾利Ｅ式期（写真 1）を中心とする縄文時代中期の住居は、全部で 12 軒検出された。（図 1）近世の遺構や近代以降の攪乱に壊されていたものの、周溝が遺存し、埋甕炉や地床炉などが、検出された。（写真 2）今回検出された縄文住居群は、これまで三栄町遺跡で検出されている 42 軒の住居群を数える縄文時代中期馬蹄形集落の北限に位置することも明らかになった。

近世の遺構は、絵図、文献などの資料から概ね 17・18 世紀は、伊賀者組屋敷の時期、19 世紀以降は、旗本伊藤新五左衛門の屋敷跡と推測される。伊賀者拝領時期の 17・18 世紀頃には、短冊形の屋敷割の中に、3 棟の掘立柱建物と土取後ごみ穴として廃棄された 070 号遺構が検出された。それらの遺構に伴う遺物から時期の特定と景観の変遷が明らかになった。特に地割に規制された 3 棟の掘立柱建物群が、江戸幕府開闢直後拝領した、伊野原源蔵なる伊賀者の屋敷跡であることが、調査情報（図 2・写真 3・4）と文献から明らかになったことは、特筆すべき成果と言える。

なお、070 号遺構からは、総点数 24,424 点、総重量 625,699g の陶磁器類を主体とする遺物が検出されたほか、大量の貝類、ツルやマダイなどのいわゆる上物を含む食物残滓も検出された。出土陶磁器類の特徴は、瀬戸・美濃系陶器掛分腰錆碗（写真 6）、灰釉・鉄釉（伊羅保釉）碗（写真 7）、江戸ではあまり出土しない灰釉・鉄釉掛分平形碗（写真 8）のような瀬戸・美濃系碗の揃い物が多く出土していることである。

図 1　調査区全体図 縄文時代

写真 1　066・084 号遺構出土 縄文土器

写真 2　D 区 161a・b 号遺構 竪穴住居跡 完掘状況（南から）

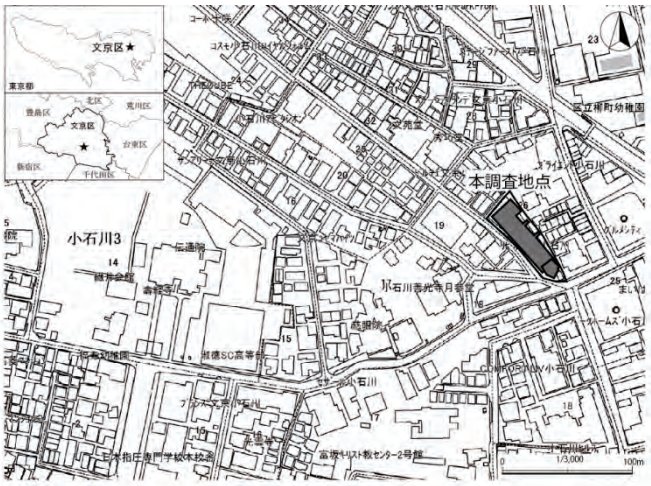

図1　調査位置図

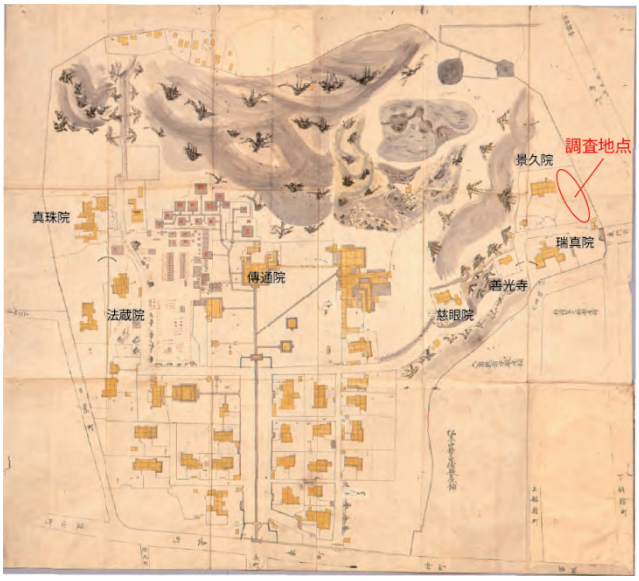

図2　「無量山境内小絵図」（文京ふるさと歴史館蔵）

写真1　埋葬遺構人骨出土状況（19 世紀前半甕棺）

写真2　副葬品（厨子）（17 世紀後葉の甕棺から出土）

図3　墓域全体図

写真3　墓域全景（オルソ合成）

小石川三丁目東遺跡（東京都文京区）

大成エンジニアリング㈱　埋蔵文化財調査部門　蒲　明男

調査期間：2014 年 10 月 8 日～ 2015 年 2 月 10 日
整理期間：2015 年 2 月 12 日～ 2016 年 9 月 30 日
調査面積：計 1068 ㎡
遺構：計 673 基（内埋葬遺構 610 基）
遺物:テン箱 199 箱（遺物等）･土嚢袋 914 袋（部材等）

遺跡の位置と歴史的環境

本遺跡は、武蔵野台地東端の小石川台地とそれを刻む小石川谷にかかる緩斜面上に立地している。調査地は北西から南東に向かい傾斜しており、概ね北側半分は立川ローム・武蔵野礫層を基盤とする台地で、南側半分はシルト・粘土・砂礫層を基盤とする低地である。また、調査地には谷が埋没する過程で堆積した縄文時代以降の黒ボク土が北西側の台地部分を除いてほぼ全体に見られる。現地表面の標高は約 7.5 ｍを測る。

本調査地は、近世の絵図で確認すると傳通院境内の東端に位置する。傳通院は応永 22（1415）年、了誉聖冏上人が小石川極楽水（現在小石川 4 丁目にある宗慶寺のある地）に三間四間ほどの小庵を建て、寺を無量山寿経寺と名付けたことを開基とする。慶長 8（1603）年に徳川家康の生母・水野氏於大の方を弔うため、当該地に寿経寺を移して「無量山傳通院寿経寺」と定めた。以降は徳川将軍家の菩提寺となり、芝の増上寺や上野の寛永寺に次ぐ檀林寺院となった。当時の傳通院は境内約十万坪、寺領八百三十石、御蔵米二百三十俵を有する大寺院で、周辺には多くの関連寺院、塔頭、学寮等が建設された。

本調査地は、傳通院の別院である「景久院」の墓域にあたる。景久院は延宝 4（1676）年、家光旗本富田家四代景久が傳通院 10 世信誉の勧めにより荒廃していた寺院を再興し自らの墓所と定め、景久院と号し浄土宗寺院と定めたという。開基の富田景久は上野国新田郡・武蔵国榛沢郡に 250 石の領地を有した旗本で、景久は正保元（1644）年より将軍家光に仕え、大番、新番を歴任したことから、寺格は高いものと思われる。景久院の起立年代は 17 世紀後葉と考えられ、墓域としては江戸時代の 17 世紀後葉から 19 世紀中葉まで利用され、明治時代以降も調査区の一部は墓域として利用された。

調査の成果

本調査区南側の低地部から 610 基の埋葬遺構が検出された。内訳は、円形木棺 411 基・方形木棺 71 基・甕棺 82 基・土器棺 19 基・蔵骨器 9 基・再埋葬 13 基である。埋葬遺構は、層厚 1 ｍ前後の間に密集していたため、重複が激しく、完存するものは僅かであった。さらには明治時代の土地造成によって埋葬施設の大半は上半部が壊されている状態であった。このため埋葬遺構の時期区分を行うにあたっては、埋葬施設の高さの復元を試み、そこから各埋葬遺構の掘り込み面を想定した。その結果 18 世紀中葉頃に土地造成が行われ、それ以前と以後とで時期差のある掘り込み面があることがわかった。また、副葬品では、六道銭の組み合わせ、数珠・直方体木製品の組み合わせ、その他の年代を特定できる遺物や甕棺の年代等を分析し、埋葬遺構の時期を次のように第 1 ～ 3 期に区分した。

【第 1 期:17 世紀後葉から 18 世紀中葉(a･b に細分)】
【第 2 期:18 世紀中葉から 19 世紀中葉(a･b に細分)】
【第 3 期：明治時代以降】

埋葬遺構の副葬品や埋葬施設の上限年代は 17 世紀後葉に比定され、延宝 4（1676）年の景久院の起立年代と一致する。当初は墓域全体に埋葬が行われ、墓道も意識されていなかった（第 1-a 期）。18 世紀前葉から中葉頃には墓域東側で町人層を中心とした円形木棺の埋葬がピークとなる。円形木棺同士の重複が激しく、18 世紀以降社会問題化する江戸の墓地不足に対して、景久院でも町人層を受け入れたことが窺われる（第 1-b 期）。

18 世紀中葉頃には一度墓域を盛土造成し、利用する墓域が中央から西側へと移行している。同時に方形木棺や甕棺が増加していくことから、造成後は町人層の受け入れが減少し（第 2-a 期）、18 世紀後葉以降は甕棺の増加とともに武家階級の埋葬が中心となっていった。19 世紀以降になると無縁化した墓標などは、片付けられたり土留めに転用されたりした（第 2-b 期）。

明治時代以降、本調査区は盛土され墓域として利用されなくなる。この盛土造成の際に江戸時代の墓域上部は大きく削平され、そのために今回検出された大半の埋葬施設は上半部が壊されていた。墓域であった場所は、明治時代の測量図では湿地の記号となっている。ただし、調査区の西側には明治時代の盛土を切る埋葬遺構が 9 基検出されている（第 3 期）。測量図には本調査地点寄りに墓地の表記があり、この部分が今回の調査で検出された明治時代以降の埋葬遺構にあたる。その後、明治 29 年頃には調査区西側に道路が開通し、これを契機に本調査地点も完全に墓域として利用されなくなった。

部からなり、構築に際しガス抜き穴の設置、分割された平瓦の敷設を確認している。上端部平坦面は被熱による赤変および還元部分と黒味と考えられる付着物が環状にめぐる。敷設された平瓦は、底型構築時にその場で分割されたと考えられる。遺物は、敷設された平瓦の他に龍頭鋳型2点を含む梵鐘鋳型などが出土している。

精錬遺構（SX34）は、不整円形の溝状の掘り込みと重複する土坑2基を検出している。遺物は、溶解炉が一括して出土しており、このほかに土師器、須恵器、瓦、金属製品、鋳型、炉壁、鉱滓が出土している。溶解炉は、口縁部から胴部の約1/3が残存しており、復元された大きさは口径79.5cm、高さ92.5cmである。外面下半にはスサが残存し、タガによる粘土の盛り上がりが突帯状に4条見られる。

精錬遺構（SX34）溶解炉出土状況

炭窯跡（SK53）は、地下式と考えられる窖窯型木炭窯で焼成部から煙出し部を確認している。壁面の下半は被熱が顕著で赤変する。下層は炭化物層で、樹種同定ではコナラ亜属クヌギ節が多く見られた。

その他の鋳造関連遺構では、SK18からは取鍋として使用され溶解滓が付着する土師器坏、鋳型、羽口、金粒、金片、鍛造剥片、鉱滓が多く出土している。SK85は楕円形の遺構上端に沿って9基のピットが配置される。これらピットは柱痕跡を有するものがあり、上屋を有していた可能性が考えられる。遺物は溶解炉に伴う可能性が考えられる大型の羽口、炉壁、鉱滓などが出土している。

鋳造関連遺構から出土した各鋳型のうち、梵鐘鋳型としては龍頭2点、笠形と鍾部の中子、乳の可能性のある鋳型が出土している。龍頭鋳型はいずれも下半部は欠損しており、残存高は最大14cmである。鋳型の最上部には揚りと考えられる凹みが見られ、鋳面には火焔と鬣の一部が残存している。これら出土した鋳型と鋳造遺構底型で確認された痕跡から復元される梵鐘の大きさは、高さ110～115cm、龍頭の高さ25～30cm、鍾高85cm、口径62cm、笠形径43cmとなる。このほかに、鈴、鐓、鰐口と考えられる鋳型が出土している。

梵鐘鋳造遺構（SI19）出土龍頭鋳型 S=1:3

3. まとめ

薬師堂東遺跡では、古代から近世にかけての遺構と遺物が検出されている。

近世：密教法具、色紙箱など一般とは様相の異なる遺物が副葬される墓跡を検出した。本遺跡は近世国分寺の「院主坊」および「馬場本坊」にあたると推定されることから、坊に伴う墓域であったと考えられる。

中世：庇付きの掘立柱建物跡2棟をはじめ掘立柱建物跡、柵列跡などを検出している。また、青磁・白磁片が出土するなど一般的な集落とは異なる様相を示すことから、中世期の陸奥国分寺に係る建物群であったと考えられる。

古代：竪穴住居跡、掘立柱建物跡、鋳造関連遺構などを検出している。3時期の遺構群の変遷が見られ、9世紀後半では鋳造関連遺構群を検出している。鋳造関連遺構としては、梵鐘鋳造遺構、精錬遺構、炭窯跡などが見られ、鋳型、溶解炉、炉壁、鉱滓、金片、鍛造剥片などが出土しており、燃料・原料の生産から鋳造・製鉄・金細工による製品の製作を行っていることが確認されている。梵鐘鋳造遺構は底型が良好な状態で遺存しており、構造と構築過程を確認し、龍頭など梵鐘鋳型と合わせて鋳造された梵鐘について検討が可能であった。

本紀要の作成にあたり、仙台市教育委員会より調査記録写真の借用及び掲載許可について、格別なご配慮を賜った。記して感謝申し上げます。

《主要参考文献》

仙台市教育委員会　2011『薬師堂東遺跡』仙台市文化財調査報告書第387集
仙台市教育委員会　2016『薬師堂東遺跡Ⅱ』仙台市文化財調査報告書第443集

薬師堂東遺跡（宮城県仙台市）

国際文化財㈱　東北支店　田口雄一

1. はじめに

薬師堂東遺跡は宮城県仙台市若林区木ノ下3丁目に所在する。地形的には、長町－利府構造線と呼ばれる地質構造線の段丘の延長部分にあたり、宮城野海岸平野の西端部に位置する。調査は仙台市高速鉄道東西線建設事業に伴い、2007年・2009年～2012年に約6,600㎡を実施している。

本遺跡は、史跡陸奥国分寺跡の南東200m、史跡国分尼寺跡の南西230mに位置する。北東約9.5kmの丘陵部には、724年に創建された古代陸奥国の国府である多賀城跡が所在する。陸奥国分寺跡、国分尼寺跡と多賀城跡では瓦の変化が認められており、両寺の創建は国分寺建立の詔（741年）以降で、多賀城Ⅱ期（762～780年）にやや先行する頃と考えられている。調査では、古代から近世の陸奥国分寺に係ると考えられる遺構と遺物を検出しており、特に古代では貞観11年（869年）の震災で被害を被った陸奥国分寺の修理・復興に伴う可能性が考えられる梵鐘鋳造遺構を含む鋳造関連遺構群を検出している。

2. 調査成果

近世

調査範囲の北東側で南北方向に配置された9基の墓跡を検出し、南東側では東西方向に2列に並ぶ29基の墓跡を検出している。

北側の一群からは副葬品として、16世紀後半～19世紀後葉の陶磁器と「天下一」銘のある銅鏡、煙管、銭貨、砥石が出土している。南側の一群からは17世紀末～19世紀の陶磁器と「藤原福尚作」「藤原光長」銘のある銅鏡、密教法具、「金剛院」と記された色紙箱、煙管、銭貨が出土している。

中世

調査範囲西側を中心として掘立柱建物跡9棟、柵列跡6基、井戸跡4基、南東側で柵列跡6基を検出し、その他に土坑、溝跡、性格不明遺構、ピットを検出している。

掘立柱建物跡は、4棟からなる北側の一群と、5棟からなる南の一群に分かれる。南北の建物群は様相が異なり、南側の建物群は北側に比べ規模が大きく、四面庇付きの建物跡1棟と南庇付きの建物跡2棟が見られる。南北の建物群とも複数回の建て替えが認められる。

遺物は、四面庇付きの掘立柱建物跡から古瀬戸水滴、柵列跡から在地産陶器甕が出土し、建物群に伴わない遺構からであるが青磁片、白磁片が一定量出土している。

これら建物群の時期は、出土遺物から13世紀～14世紀と考えられる。

古代

調査範囲全体で、竪穴住居跡24軒、掘立柱建物跡4軒、梵鐘鋳造遺構1基を含む鋳造関連遺構6基を検出し、その他に土坑、溝跡、性格不明遺構、ピットを検出している。遺物は土師器、須恵器、瓦、金属製品、鋳型、炉壁、鉱滓等が出土している。

各遺構は出土遺物と重複関係から、9世紀前半、9世紀後半、10世紀前半の3時期の変遷が見られる。陸奥国分寺の復興期以前である9世紀前半は、竪穴住居跡が該当し、生産に係る施設は見られない。復興期である9世紀後半は、竪穴住居跡と共に梵鐘鋳造遺構をはじめとする鋳造関連遺構など生産に係る施設が見られるようになる。10世紀前半は、竪穴住居跡、掘立柱建物跡の他に生産に係ると考えられる施設があり、継続して鋳造をはじめとする生産を行っていたと考えられる。

鋳造関連遺構群は、梵鐘鋳造遺構（SI19）、精錬遺構（SX34）、炭窯跡（SK53）、鋳造関連遺構（SK18・42・85）を検出している。

梵鐘鋳造遺構（SI19）は、一部が削平されるが良好な状態で遺存しており、平面形が正方形、断面形が逆台形の掘方を検出し、掘方底面では底型と掛木痕を検出している。底型は円盤状の下部と円環状の上

梵鐘鋳造遺構（SI19）底型検出状況

梵鐘鋳造遺構（SI19）底型上面断面

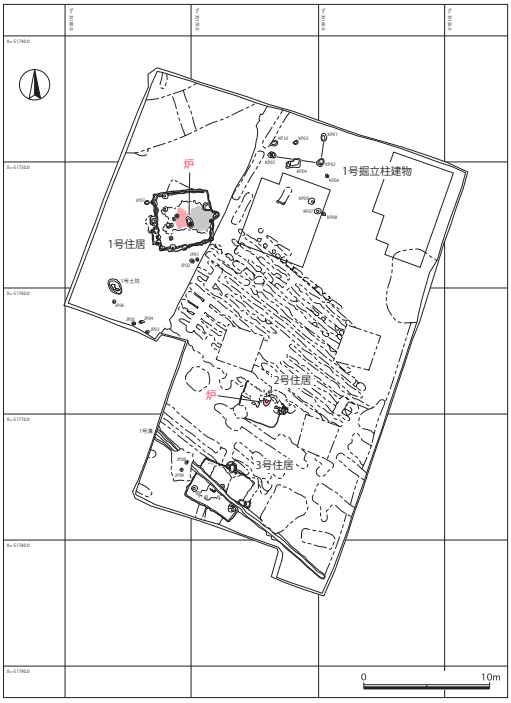

調査区全体図

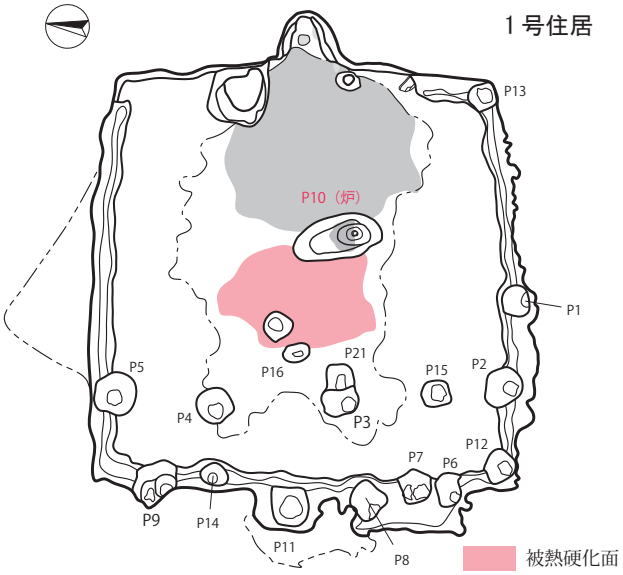

1号住居　P10（炉）

1号住居　被熱硬化面

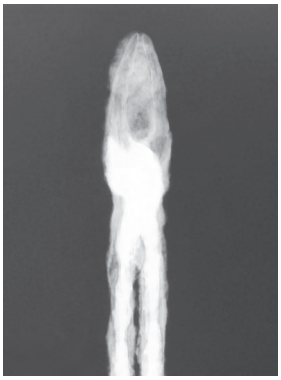

X線写真

2号ブロック遺物出土状況（B1層）

3号住居出土　鉄鉗

中村遺跡第７地点（神奈川県相模原市）

㈱武蔵文化財研究所　調査研究部　郡山雅友

１．遺跡概要

中村遺跡は小田急線相模大野駅から東方約 700 ｍ、境川右岸に臨む相模野台地の東端に所在し、その範囲は台地上の高位段丘面から崖線下の低位段丘面に及んでいる。旧石器、縄文、古墳、奈良・平安時代の複合遺跡である。今回の調査地は高位段丘面の縁辺にあたり、標高 88.3 ～ 89.1m の緩やかな傾斜地に位置する。

既往調査では旧石器時代後半期の６枚の文化層（相模野第Ⅲ期～Ⅴ期後半）が検出されており、とりわけナイフ形石器から槍先形尖頭器を主体とした文化層（相模野第Ⅳ期前半～第Ⅴ期前半）で多くの石器集中部や礫群が報告されている。古代では集落内祭祀の可能性のある７世紀代の土器集中部があり、以降、奈良･平安時代を通しても竪穴住居、掘立柱建物、溝等の遺構が検出されている。遺跡範囲に比して調査は遺跡中央部を縦断する狭小な部分に偏っているが、これまでの遺構の分布から想定すると境川上流域における拠点的集落の一つとして目されている。

２．調査成果

【旧石器時代】

今回の調査では石器ブロック２ヵ所、礫群１基が検出され、２枚の文化層に分離された。相模野台地の層位区分L1S層～B1層下部にかけて出土したもので、数量・重量分布ではL1H層中位に最大値が認められる。上位のブロック（相模野第Ⅳ期後半）は黒曜石を中心とした石器群で、涙滴形のナイフ形石器、幾何形石器を特徴としている。下位のブロック（相模野第Ⅳ期前半）は礫群を伴うもので、チャート、頁岩による組成がやや目立ち、砂川期に特徴的な石核も出土している。

【平安時代】

平安時代に属する遺構として、竪穴住居３軒、掘立柱建物１棟、ピット 10 基、溝１条がある。時期的には９世紀末葉～ 10 世紀前葉（G25 号窯式～ G5 号窯式（古）期）に比定され、隣接する第３・４地点でも９世紀末葉～ 10 世紀後半の遺構が検出されていることから、本地点を載せる高位段丘面に該期集落が広く展開しているものと推定される。

今回検出された３軒の竪穴住居は、内部施設や出土遺物から鍛冶工房と推定されるものである。このうち１・２号住居は竪穴内に炉（地床炉）を有するもので、県内では８世紀後半～ 10 世紀後半にわたり宮ヶ瀬遺跡群、上麻布日光台遺跡等で複数が検出されているが、その数は竪穴住居全体から見ると極めて僅少である。市域では２例が報告されている。

１号住居はいわゆる壁柱穴が北西コーナー側のP5から南東コーナーのP13にかけて「L」字状に巡る構造で、竪穴の内部にはP3・4・15以外に柱穴を設けていないために、炉を中心とした床面積の3/4を占める範囲に広い空間が作出されている。また、柱穴は深度 50 ～ 66cm 規模のものが東西方向に一対の配置となり、堅牢な上屋を想像させるものであった。炉は竪穴のほぼ中央に構築されており、規模は 95 × 47cm、竪穴の主軸方向に直行して南北に長い楕円形を呈し、覆土には焼土のほか灰や炭化土を含む。南側は掘り窪められ、掘り込み内に縄文時代の敲石を転用したものと思われる全長 14.5cm の棒状礫が縦位に設置されている。さらに礫の上端には台付甕の脚接合部が逆位に伏せられている状態であった。礫・土器共に被熱の痕跡が著しく、覆土の状態からも支脚として利用されていたことが理解できる。また、炉に接して西側は 1.5 × 1.1m の範囲が激しく赤化し、被熱硬化面が形成されていた。２号住居の炉も竪穴のほぼ中央に位置し、北側を損壊しているが 90 × 50cm 規模で深さ 15cm のサラダボール状の掘り込みを持つ。形状は１号住居と同様に、主軸方向に直行して長楕円形を呈する。覆土は焼土の単一層で、内面は赤化していた。３号住居については溝や撹乱によって消失している部分も多く炉の存在は判然としないが、線条痕のある砥石、鉄鎌のほか、鍛造素材を挟んで固定する工具である鉄鉗が出土したことが注目される。

3. まとめ

３号住居は時期的にはG5号窯式（古）期で、G25号窯式～G5号窯式期（もしくはG5号窯式（古）期）と推定される１号住居とは併存期間があり、１号住居はG25 号窯式期の２号住居とも併存の可能性がある。従って、この３軒は僅かな時期差を持ちながら相互に併存していた可能性が高い。また、近接している点からも同一の工人集団が構成され、集落の一角を占地していたものと考えられる。今回の調査では鉄鉗以外に、羽口、鉄滓、粒状滓、鍛造薄片など鍛冶行為を直接裏付ける遺物を欠いているため、操業内容や鍛冶工程のどの段階に該当するかは不明ではあるが、境川上流域における平安時代の集落構造にこうした手工業生産址が新たな資料として加わることとなった。

調査区全景

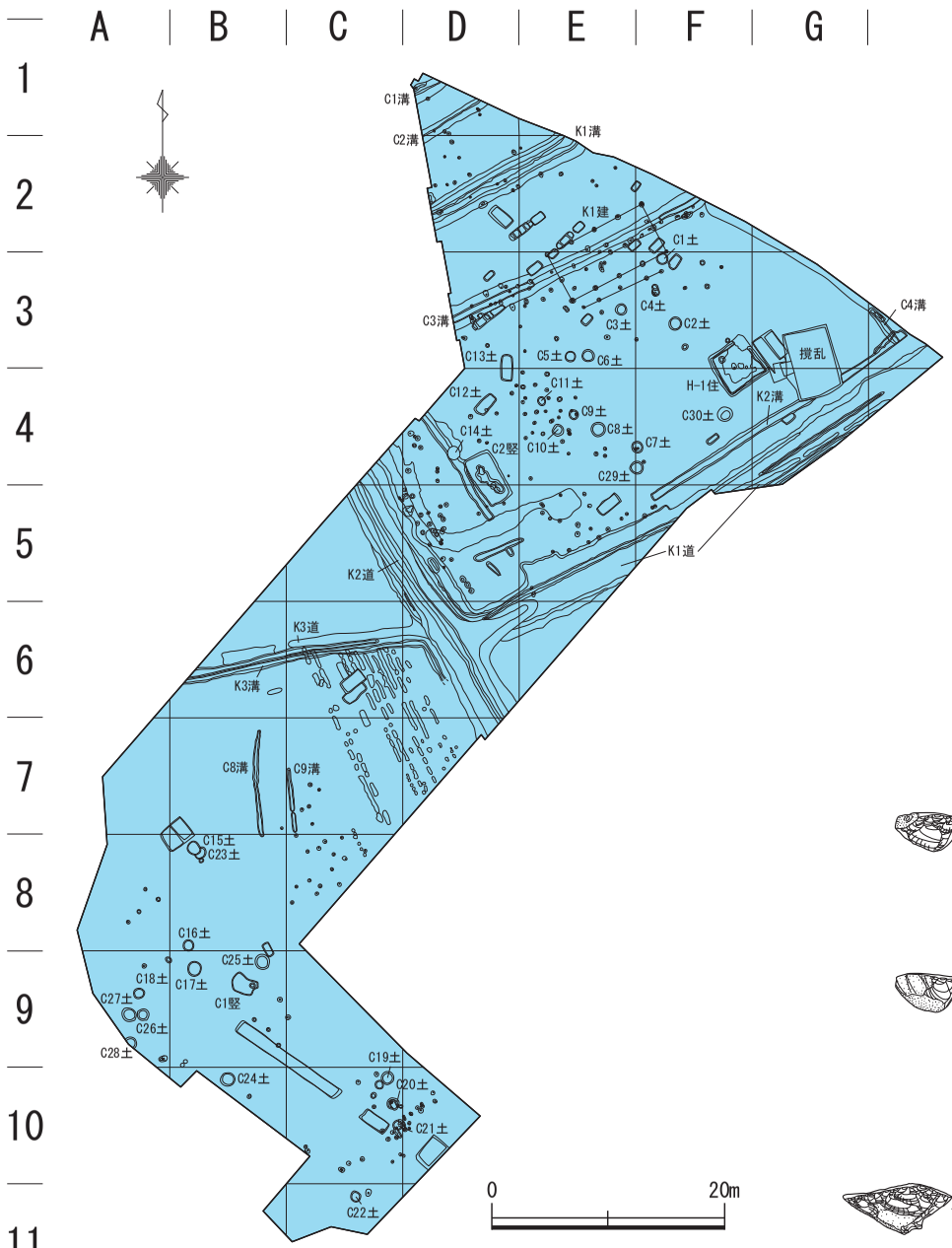

第１図　中・近世～平安時代遺構配置図

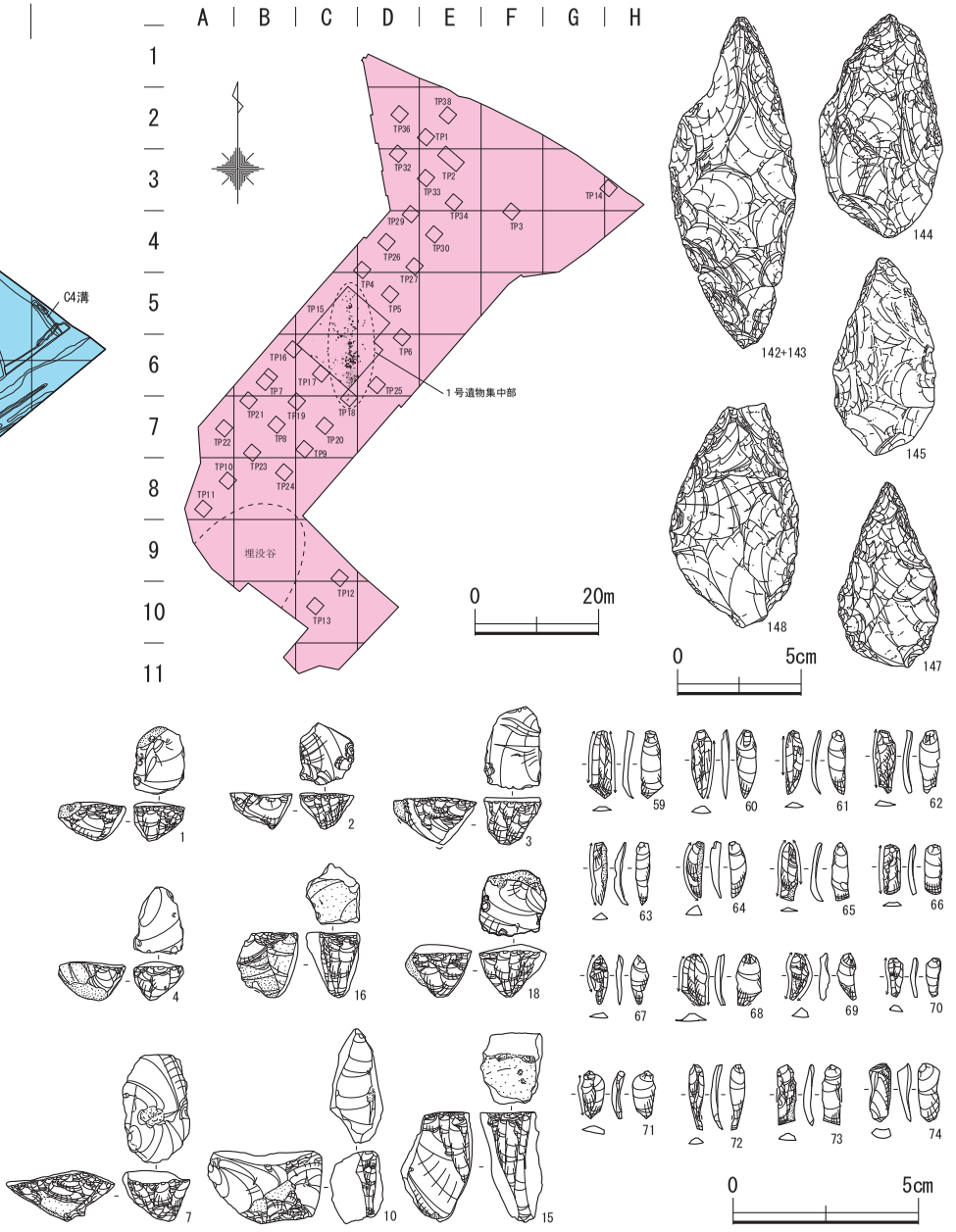

第２図　L1H上部文化層出土石器

西富岡・長竹遺跡第２次調査（神奈川県伊勢原市）

㈱玉川文化財研究所　麻生順司

西富岡・長竹遺跡は、神奈川県伊勢原市西富岡981-13他に位置し、小田急小田原線伊勢原駅の北西約３㎞に所在する。地勢的には丹沢山塊の東端に位置する大山の東麓にあたり、上粕屋扇状地を縦断する渋田川支流の左岸に立地する。今回の調査は伊勢原市西富岡地内で新たに計画された県道603号（上粕屋厚木）線と旧県道603号線との交差点部分の道路改良工事に伴って行われた。

調査は、平成26年８月25日から平成27年８月21日まで行われ、調査面積は2,534㎡である。遺跡の内容は、旧石器時代から中・近世にまで亘る複合遺跡である。

近世以降　発見された遺構は、掘立柱建物址１棟、道状遺構３条、硬化面２面、溝状遺構３条、土坑１基、ピット77基で、そのほとんどが調査区中央部から北側の上段で検出した。

掘立柱建物址は４間×２間の側柱建物で南東側に廂を持つ高床式の建物と考えられる。

道状遺構では北西－南東方向に延びるＫ２号道状遺構が現状では最も大きく、この遺構の南東部でＫ１号道状遺構とＫ３号道状遺構が分岐ないし合流して交差点となる。最下層に宝永火山灰が厚く（30㎝前後）堆積し、その直上にはローム土や黒色土などによる硬化面が20枚以上検出していることから、近代まで途切れることなく改修が行われて使用されていたと推定される。

中世　中世とした遺構は、竪穴状遺構２基、溝状遺構９条、土坑30基、ピット116基である。

２基の竪穴状遺構はいずれも鍛冶遺構と考えられる施設で、Ｃ２号竪穴状遺構からは鞴の羽口片や鉄鏃、鉄釘などの鉄製品が出土した。

溝状遺構は９条の内の７条はそれぞれ直行するように形成され、上段の土坑16基との関連性も推測される。

平安時代　発見された遺構は調査区の北東側に位置する竪穴住居址１軒である。平面形は方形を呈し北隅にカマドをもつ。周溝はカマド部分を除いて全周し、柱穴は住居の中央部に１本検出された。また、床面には小規模な地床炉も２ヵ所で確認された。

遺物はカマドを中心に土師器坏・甕、須恵器坏、灰釉陶器椀類などが出土した。これらの遺物から時期は９世紀後半～10世紀初頭に属する住居と考えられる。

縄文時代　縄文時代の遺構は、陥し穴15基と土坑２基である。

陥し穴の深さは50㎝から140㎝を超えるものまで認められ、底面には１～４本の小ピットが認められた。土坑は円形と楕円形を呈するものが認められ、深さは30㎝前後を測る。これらの遺構の時期は遺物が認められないことから不明であるが、陥し穴はその特徴から縄文時代早期から中期に属するものと考えられる。

包含層中から出土した土器は、草創期後半から後期中葉までの幅広い時期のものが確認され、点数は６点と少ないが草創期後半多縄文系土器の破片資料の出土が注目される。

旧石器時代　旧石器時代の調査では、B0層からL1H層にかけて合計1,700点を超える遺物が出土したことから、この面的なピークを生活面と考えてL1H層上部を文化層とした。このL1H上部文化層からはTP15とTP18を中心にまとまった遺物群が検出されたが、今回の調査は部分的な拡張調査であったことから、これらの遺物群を１号遺物集中部として報告する。

L1H上部文化層から検出された石器群の最も大きな特徴としては、細石刃石器群と槍先形尖頭器石器群が同一遺物集中部から重複した状態で検出されたことが最も大きな点としてあげられる。

細石刃石器群は、細石刃石核の打面が平坦な原礫面か１枚の剥離（折断）面であり、打面調整が施されないという大きな特徴が認められる。このような技術的特徴は「代官山技法」あるいは「代官山型細石刃技法」（砂田　1986）と呼ばれており、細石刃石器群の中でも最古級に位置づけられるものと考えられている。

一方、槍先形尖頭器については、平面形は最大幅を胴中央部にもつ木葉形と、最大幅を胴下半部にもつ木葉形を呈するものの二種類が認められた。石材としては安山岩とホルンフェルスを特徴的に用い、同一母岩と考えられる剥片類や接合資料の存在から、この場所で尖頭器製作を行っていたものと考えられる。

その他の定形石器としては、スクレイパー・クサビ形石器・礫器・台石が検出され、両刃の礫器の存在とともに台石については次期調査のために保存した大形礫の存在が注目される。

編年的な位置づけとしては、細石刃石器群に見られた特徴から、相模野Ⅴ期後半（鈴木・矢島1978）、段階Ⅸ（諏訪間　1988）に位置づけられる。

引用・参考文献

鈴木次郎・矢島國雄　1978　「先土器時代の石器群とその編年」『日本考古学を学ぶ（１）』有斐閣選書

砂田佳弘　1986　『代官山遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告11　神奈川県立埋蔵文化財センター

諏訪間順　1988　「相模野台地における石器群の変遷について」『神奈川考古』第24号　神奈川考古同人会

この堀の時期は、中世和田城の堀と堀西壁が 50 ㎝と並行していることから和田城の縄張りを利用して掘削していることが考えられ比較的高崎城の初期段階の堀であることがわかる。

高崎城の絵図には存在しない堀であり、宝永 7 年（1710）の「間部氏当代高崎絵図」より以前のものであることが理解されよう。その後の絵図には描かれていないことから掘削されて比較的時間を経過しない形で埋め戻されたものと考える。

（中世）和田城

『上毛伝説雑記』によれば応永 25 年（1418）、『和田記』では正長元年（1428）に和田城が築造と記載されている。

１号溝・2 号溝は、その規模並びに掘り残し土橋、薬研堀など縄張りが隣接調査地と繋がり、和田城のかなり本郭に近い堀が確認されたことになる。

１号溝は南北方向と東西方向に直角に曲がる薬研堀で掘り残し土橋が存在している。掘り残し土橋は、幅 10 ㎝で中央に木橋基礎溝が掘られている。

出土遺物は土製品・陶器・漆器・木製品・石製品・製鉄関連遺構に伴う出土物がある。

土製品はカワラケ・内耳鍋、陶器は天目茶碗・皿・擂鉢・鉢・火鉢、漆器は椀、木製品は曲物、石製品は石臼・砥石・板碑・凹石・五輪塔、製鉄関連遺物は鍛冶椀型滓・羽口・取鍋・坩堝、古銭（北宋・明・安南銭）などがある。

特筆するものとして、５号溝出土遺物の中から輪宝墨書土器の存在がある。この土器は地鎮・鎮壇具に使用されたもので群馬県内から 10 遺跡 20 点と出土例は極めて少ない。

また、１・2 号溝から内耳鍋が多数発見されているが、ほとんどが地元の上野型土器である中に信州系「信濃型内耳土器」の出土があった。

信濃の土器が持ち込まれたものと考えられる。この遺物の存在から、武田信玄が和田城を堅固にした時のものと考える。16 世紀末に時期に比定される。

製鉄関連遺物として鋳造に使う取鍋・坩堝などがある。これらの金属に銅も含まれており、その他の金属との合金を使っていることがわかる。製造していたものは、鉄砲の弾と考えられる。

第３図　和田城２号溝

（古代・原始）平安時代～縄文時代

平安時代の竪穴住居が 4 軒、掘立柱建物 1 棟など確認された。開発が竪穴住居の床下まで及んでいる。本来はもっと密度の高い集落であったことが、中世溝、井戸などの遺構から大量の遺物が出土していることからも想定される。

注目されたのは、古代瓦で 442 点と出土量が多く、本調査地付近に古代廃寺が存在していた可能性がある。

この古代瓦は国分寺創建期の８世紀後半から 10 世紀頃のものまで存在し、長い期間存続した建物があったことが考えられる。

廃寺の中心は調査地東側隣接地が考えられ、地名をとって「赤坂廃寺」と命名した。

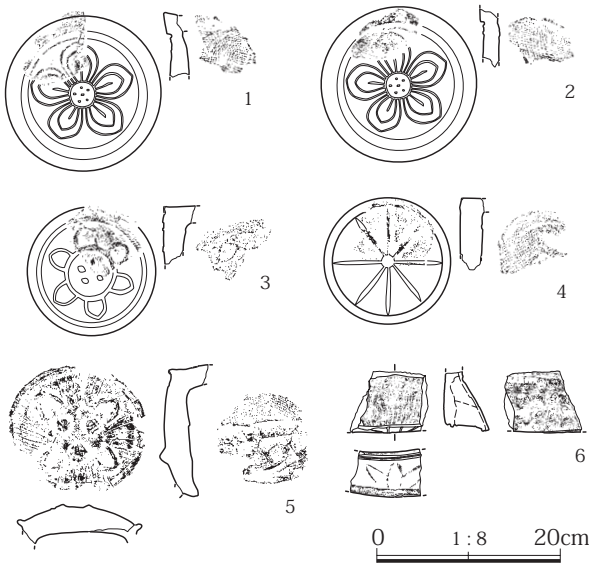

第４図　古代瓦実測図

古墳時代から縄文時代の遺構は確認されなかった。

遺物は、古墳時代は土師器・須恵器・埴輪・滑石製品、縄文時代は中期土器、打製石斧・石皿・凹石などが出土している。

高崎城遺跡 23（群馬県高崎市）

㈱測研　文化財研究室　室長　大塚昌彦

調 査 地　高崎市高松町 18 番地 1
調査期間　2015. 1. 15 ～ 2015. 3. 31
調査面積　1,037 ㎡
調査原因　会館建設

調査の概要

高崎城は、天正 18 年（1590）和田氏没落後の慶長 3 年（1598）和田城廃城跡に井伊直政が構えた城である。

高崎城の範囲は、南北 730 m、東西最大幅 550 m である。本丸・二ノ丸・三ノ丸・西ノ丸・梅ノ木郭・榎郭・西郭などから構成され、西は烏川で 8 mほどの断崖で区切られている。

今回の調査地は、西ノ丸である。

検出されたのは、近現代（高崎歩兵十五連隊）・近世（高崎城）・中世（和田城）・平安時代～縄文時代にかけての複合遺跡である。

（近現代）高崎歩兵十五連隊　弾薬庫跡

高崎歩兵十五連隊の西ノ丸の使用状況は、火薬庫（弾薬庫）である。昭和 9 年（1934）の歩兵第十五連隊平面図に正確な測量図があり、土塁に囲われた 3 基の火薬庫の存在が確認された。調査内容とまったく同じ状況である。西側に南北に並列する 2 基の火薬庫の調査を実施した。

第一・第二火薬庫の両施設は、レンガ造りの高床式構造で高床構造の上屋構造は破壊されている。

第一火薬庫は条件の良い東壁面のみ、床下アーチ式の通風口が 2 個所残されている。他は基礎面・途中まで・高床下までなど破壊具合は様々であった。床はコンクリートで塗り固められていたが、下部構造までを調査した。下部構造は栗石を敷き並べた上にコンクリート基礎を作り、その上に煉瓦を 6 段積み床としている。

建物は東西 3 間、南北 2 間の総柱で南側に入口を設けている。建物規模は、東西 5.80 m、南北 3.96 mである。

第 1 図　第一火薬庫

第 2 図　第二火薬庫

第二火薬庫の建物は 2 間×2 間の総柱で東側に入口を設けている。建物規模は、東西 4.22 m、南北 4.22 mで平面形状は正方形である。高床のコンクリート床と高床縁石がそのままの形で残されていた。床下のレンガ積みにはアーチ状の通風口が各壁 2 個所ずつ存在している。南壁・北壁には鉄製の梯子が設置、縦樋固定金具の設置とその下には石造りの樋石が設置されていた。

各施設の周囲は幅 13 mの土塁が巡らせてある。

第一・第二とも入口両側には常滑の大甕が埋められている。また、1 施設に 1 か所の避雷針から地下にアース銅線（鬼撚り線は直径 3 ㎜の銅線を 3 本撚り合わせ、それを 4 本撚り合わせ直径 1.4 ㎝としている。）がアース竪坑（直径 1 m、深さ 4 m）まで這わせ、先端に 90 ㎝角の銅板が設置されている。

レンガの積み方は「イギリス積み」である。レンガは、日本煉瓦製造株式会社（埼玉県深谷市）で焼成されたもので、「上敷免製」と刻印されている。

上敷免製刻印は、125 点あるが同じものは無く、1 人 1 人の作業用ヘラの柄につく刻印は異なっていることを確認した。新しい発見として刻印は「〇」「△」「×」などの記号、ヘラ記号「T」なども見られた。

（近世）高崎城西ノ丸

西ノ丸の調査であるが、西ノ丸の直接関係する遺構は本丸南堀の南壁一部、西ノ丸の南堀で西ノ丸門に至る南北方向の堀の一部（3 号溝）、6 号溝の 3 堀である。

6 号溝は、今まで知られている高崎城絵図には認められない新しく発見された堀である。確認された堀端部は隅丸方形状で幅 13 m、長さ 13 mを確認、深さは 4.1 mである。本丸南堀に直結するものと考えられる。

東堀壁に対して 45 度斜め方向に堀切階段が認められ堀底に降りられる。堀底中央は一段 20 ㎝を掘り下げた形になっている。

遺物は美濃焼の皿、カワラケ、内耳鍋がある。

優秀調査報告書受賞一覧

		受賞会社名	報告書名	遺跡所在地
第１回 平成 24 年度	最優秀	株式会社アコード	上野遺跡Ⅱ　奈免羅・西の前遺跡Ⅳ	鳥取県八頭町
	優秀	テイケイトレード株式会社	鴻巣遺跡	宮城県仙台市
		国際文化財株式会社	南元町Ⅱ遺跡（香蓮寺・崇源寺跡）	東京都新宿区
		株式会社パスコ	神成松遺跡第２地点	神奈川県伊勢原市
		株式会社上智	富山市二本榎遺跡確認調査報告書	富山県富山市
		株式会社武蔵文化財研究所	川戸台遺跡	茨城県古河市
		株式会社玉川文化財研究所	南山東部遺跡	東京都稲城市
第２回 平成 25 年度	最優秀	無し		
	優秀	国際文化財株式会社	谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ	千葉県習志野市
		株式会社四門	千駄ヶ谷五丁目遺跡３次調査	東京都渋谷区
		大成エンジニアリング株式会社	浄業寺跡	神奈川県伊勢原市
		株式会社玉川文化財研究所	煤ヶ谷二天王遺跡	神奈川県愛甲郡
第３回 平成 26 年度	最優秀	株式会社玉川文化財研究所	下北原遺跡Ⅲ	神奈川県伊勢原市
	優秀	株式会社パスコ	神成松遺跡第５地点	神奈川県伊勢原市
		大成エンジニアリング株式会社	市谷甲良町遺跡Ⅴ	東京都新宿区
		有限会社勾玉工房 Mogi	明神遺跡（牛久城跡外郭部・明神塚１号墳）	茨城県牛久市
		株式会社武蔵文化財研究所	播磨国三日月藩森家上家敷跡遺跡	東京都目黒区
第４回 平成 27 年度	最優秀	無し		
	優秀	株式会社パスコ	扇山遺跡第６次調査報告書	東京都練馬区
		株式会社四門	南榎町遺跡Ⅲ	東京都新宿区
		大成エンジニアリング株式会社	浅草高原町遺跡　寿二丁目３番地（東陽寺）地点	東京都墨田区
		株式会社盤古堂	武蔵国府関連遺跡発掘調査報告	東京都府中市
		ナカシャクリエイテブ株式会社	加納城跡	岐阜県岐阜市
		株式会社玉川文化財研究所	中里遺跡発掘調査報告書Ⅰ～Ⅳ分冊	神奈川県小田原市
		株式会社武蔵文化財研究所	有楽町一丁目遺跡	東京都港区
第５回 平成 28 年度	最優秀	無し		
	優秀	株式会社測研	高崎城遺跡２３	群馬県高崎市
		株式会社玉川文化財研究所	西富岡・長竹遺跡第２次調査	神奈川県伊勢原市
		株式会社武蔵文化財研究所	神奈川県相模原市　中村遺跡　第７地点	神奈川県相模原市
		国際文化財株式会社	薬師堂東遺跡Ⅱ	宮城県仙台市
		大成エンジニアリング株式会社	東京都文京区　小石川三丁目東遺跡	東京都文京区
		株式会社パスコ	東京都新宿区三栄町遺跡ⅩⅢ	東京都新宿区
		株式会社二友組	天白元屋敷遺跡	愛知県名古屋市
		株式会社四門	東京都多摩市　和田・百草遺跡、塚原古墳群	東京都多摩市

『紀要』創刊に寄せて

公益社団法人 日本文化財保護協会
会長　坂詰秀一

公益社団法人日本文化財保護協会では、「優秀調査報告書」の選定と評価を外部委員に依頼、定時総会において表彰し、その概要を公表している。そこには協会に加入している各社の「調査力」が具体的に体現され、考古学的発掘の成果を見据えた報告書として関係各方面に膾炙されている。

現在、発掘の主流は、学術発掘より緊急（行政）発掘であり、その対象遺跡の数・面積・調査経費など、後者が圧倒的に前者を凌駕している。考古学の遺跡は、行政用語で埋蔵文化財と呼ばれているが、対象は同質であることは言うまでもない。「発掘調査の方法においては緊急調査も学術調査と差異がないし、あってはならない」（田中琢『日本考古学辞典』2002.5）のである。

考古学について必要最低限の知識を簡潔に纏めた濱田耕作著『通論考古学』（1922.7）を「日本考古学の古典」と紹介したのは1996年5月（『読売新聞』古典礼賛）であった。大学の教壇に立っていた頃「考古学を勉強する者には必読の本」として開講の劈頭に十年一日のごとく繰り返してきた。考古学に志した1954年頃に手にした粗末な同書は1947年発行の改装版（8版）であったが、一読感懐、味読求知心の必携書となった。

「考古学的遺跡の発掘は、それ自身は一個の破壊なり。これを記録の方法によりて永遠に保存し、出版によりて記録を学界に提供するにおいて、はじめて破壊の罪障を消滅せらる」（考古学的出版・出版の義務）と記して、発掘報告書の必要の要諦を説いた濱田は、京都大学の考古学研究報告をはじめ数多くの発掘報告を自身で刊行し、主張を実践した。

学術発掘における報告は、研究目的の設定とその実施結果に基づく成果についての論究、提起された課題と将来目標などが多角的に収められるのが一般的なスタイルである。そこには課題設定に対する飽く無き対応姿勢が横溢していることを読み取ることが出来る。

緊急（行政）発掘の報告においては、発掘対象が予め設定されているため発掘担当者の意思を超えて実施される事例が普通である。事前にある程度の知見が示されているため、与えられた時間内に対象範囲内の発掘調査の実施が規定される。加えて発掘事業の予算についても限界が定められている。かかる前提条件のもと「調査力」の発揮が求められる。

文化庁の『発掘調査のてびき』三冊（2010・2013）『集落遺跡発掘編』『各種遺跡調査編』『整理・報告書編』に添った発掘の遂行が行政的に希求されている。その基は、多くの考古学者と発掘経験豊富な行政研究者によって作成されたものであるが、その枠内で発掘担当者の個性が発揮される妙味も多分にある。自然科学的分野の調査実施などその一例であり、報告書の執筆にあたり対象地域の考古学的調査の研究史の分析、周辺遺跡の分布と立地条件の検討など事前の調査による情報が認識され、発掘に活かされることは必定であろう。

発掘調査は報告書の刊行によって完結することを強調したマニュアルの刊行により、緊急（行政）発掘の主体者にとっては勿論のこと、考古学を学ぶ者にとっても必須のテキストとなっている。かつての濱田の提言と実践が、国（文化庁）により、法のもとに規定されている。

文化庁による埋文発掘報告マニュアルは、構成・規格をはじめ執筆・図表・レイアウト・編集・入稿・校正、そして「仕様書」「報告書抄録」の記載要領についても具体的である。そして「総括」は、従来の「考察」項が往々にして個人的な論文の傾向が見られたことから「報告書の目的・意義をふまえ」それらを纏め要括する項目としている。

各地で実施されている緊急（行政）発掘の報告書が刊行されている。その多くは、文化庁マニュアルに見える事項に添って作成されるのが常態であり、それは発掘の規模に比例している。例外的に間間「概報」的なもの、「現地説明会」資料かと見間違える報告も見られ、発掘報告には、担当者の「調査力」が反映されており、失われた埋蔵文化財（遺跡）の記録保存として伝えられる。そこには発掘担当者の個性と熱情が込められ「調査力」の成果となっている。

緊急（行政）発掘の報告書は、発掘の正確な情報、その結果によって得られた知見を記載することが求められ、担当の「企業内研究者」にとって「調査士会」における意見交換・情報共有は報告書の「総括」を存分に超越した論陣の発揚となることが期待される。発掘担当者は、それを糧として自己の考古学的研究の欲求を論文として、また著書として実らせることになろう。

『紀要』の刊行は会員各社の「調査力」の実際を報知するとともに「企業内研究者」の実践躬行を具現する企てでもある。今後の発展を期待したい。

公益社団法人 日本文化財保護協会

紀要

目　次

『紀要』創刊に寄せて …… 公益社団法人 日本文化財保護協会　会長　坂詰秀一　2
優秀調査報告書受賞一覧 …… 3

遺跡報告

高崎城遺跡 23（群馬県高崎市）…… ㈱測研　大塚昌彦　4
西富岡・長竹遺跡第２次調査（神奈川県伊勢原市）…… ㈱玉川文化財研究所　麻生順司　6
中村遺跡第７地点（神奈川県相模原市）…… ㈱武蔵文化財研究所　郡山雅友　8
薬師堂東遺跡（宮城県仙台市）…… 国際文化財㈱　田口雄一　10
小石川三丁目東遺跡（東京都文京区）…… 大成エンジニアリング㈱　蒲　明男　12
三栄町遺跡ⅩⅢ（東京都新宿区）…… ㈱パスコ　前川雅夫　14
天白元屋敷遺跡（愛知県名古屋市守山区大字中志段味）…… ㈱二友組　髙木祐志　16
和田・百草遺跡、塚原古墳群（東京都多摩市）－多摩第二小学校校舎建替工事に伴う埋蔵文化財発掘調査－
…… ㈱四門　高橋泰子　18

会社紹介

株式会社 古環境研究所 …… 代表取締役　松田隆二　20
株式会社 東都文化財保存研究所 …… 文化財部門　安藤智之　21
株式会社 トリアド工房 …… 文化事業推進本部　取締役部長　阿部知行　22
パリノ・サーヴェイ 株式会社 …… 企画開発センター長　田中義文　23
株式会社 パレオ・ラボ …… 代表取締役　中村賢太郎　24

第 1 号

2017. 8